

## まえがき

堺市博物館は、昭和五十五年（一九八〇年）十月に開館してから平成二十七年度で三十六年目を迎えることができました。つきましては、皆様方のご支援とご協力によるものと深く感謝申し上げます。

本号には「研究報告」七編と「事業報告（平成二十六年度）」を収録いたしておりますので、ご高覧いただければ幸いに存じます。

事業報告に概要を纏めました平成二十六年度は、当館にとって新たな飛躍の年となることができました。前年度末の平成二十六年三月二十五日に、「百舌鳥古墳群ガイドンスコーナー（シアターと展示コーナー）」がオープンし、それに合わせて常設展示の古代部門リニユーアルなどを行いました。くわえて、年度当初から竹山修身堺市長がミュージアムディレクターに就任し、博物館の活性化の先頭に立ち、堺市博物館活性化戦略会議の開催をはじめ、博物館の活性化に取り組んでまいりました。

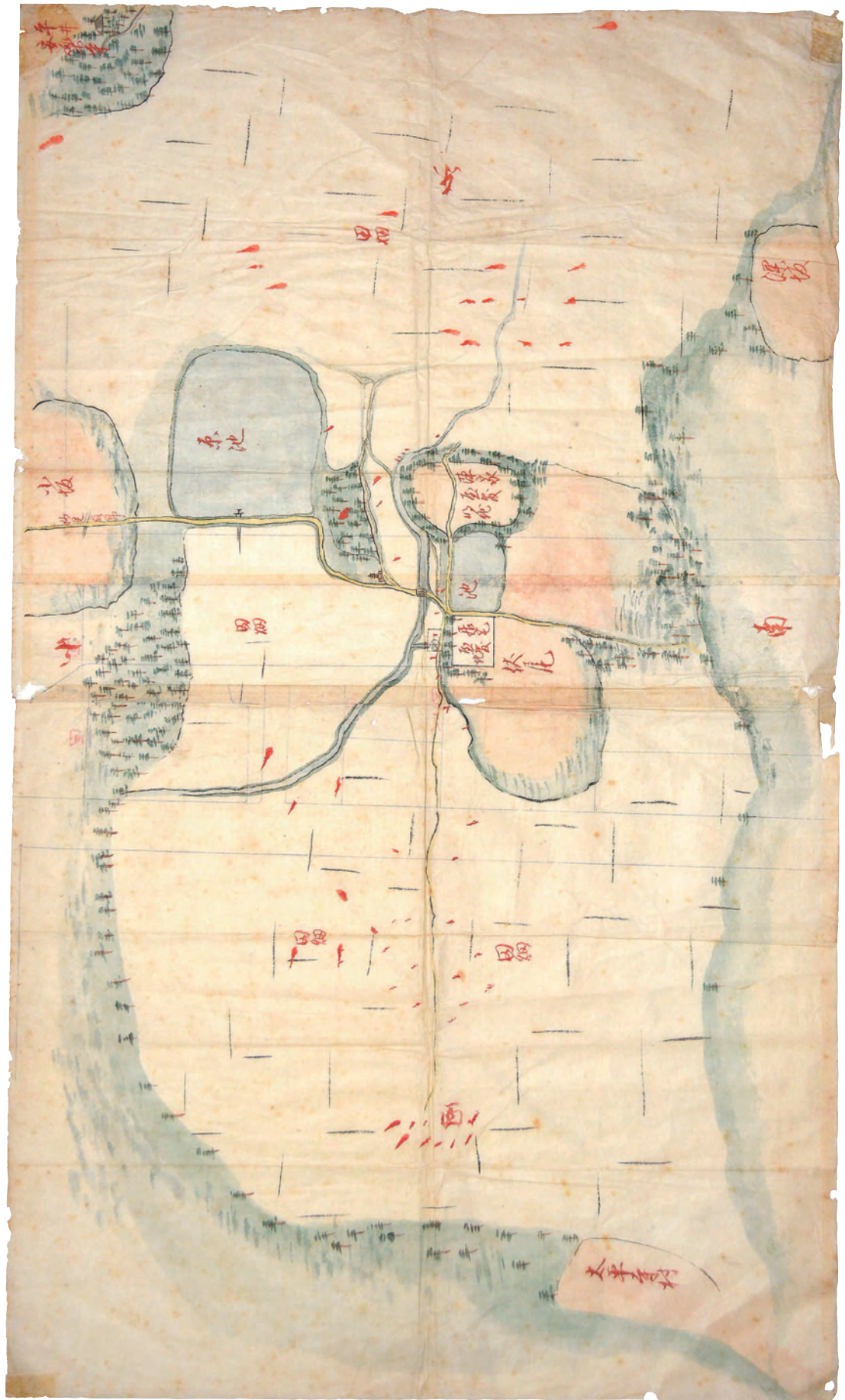
展示事業では、文化庁と連携して有形文化財と無形文化財に関係するふたつの特別展を開催しました。九月に「日本発掘―発掘された日本列島二〇一四―」、十一月に「日本のわざと美展―重要文化財とそれを支える人々―」を連続して開催し、多数の方々にご観覧いただきました。

また、年度末の平成二十七年三月二十日には堺市立歴史文化にぎわいプラザ（愛称…さかい利品の杜）が開館しました。その中には、当館学芸課が所管する千利休茶の湯館と与謝野晶子記念館が設けられ、堺市博物館の歴史に新たな一ページを加えることができました。さかい利品の杜へは本年一月末までには四十万人を超える方々にご来館いただいております。

次なる開館四十周年に向けて、市民の各世代と広くつながりながら多彩な魅力に満ちた博物館をめざしてまいりますので、皆様方のさらなるご支援とご協力をお願い申し上げます。

平成二十八年三月

堺市博物館長 笠 谷 実



口絵 関宿藩陣屋絵図 (16頁参照)

# 研究紀要

# 千利休の家業に関する一考察

伊住 禮次朗

堺の商家に生まれ、世に「天下一之茶之湯者(註1)」と称された千利休(一五二二—一五九一)以下、利休)。その生家が営んでいた商売、つまり家業については、魚問屋を営んでいたとか倉庫を管理する納屋業であったと説明されることが多い。これは茶の湯者としての立身にも繋がる根本的基盤であるから、利休の茶の湯を考える上でも重要な背景といえるだろう。

しかし、茶の湯者としての研究蓄積に比して、商人という側面に焦点を当てた利休研究が積極的に行われてきたとは言いがたい。そこで、本稿では利休の人物像を正當に評価することを目的として、家業に関するいくつかの検証を試みた。研究土壌の整理を第一に考えて論を進めたつもりである。まずは関連史料を整理するところから始めたい。

## 一、利休の家業について

### (一)、関連史料の整理

管見の限りでは、利休の家業に直結するほど具体的な記述がある一次史料は「財産処分状(註2)」が唯一のものである。これは天正十九年(一五九一)二月十三日、豊臣秀吉より堺退去の命が下されてから、同月二十八日の賜死に至るまでに書かれたと考えられている利休の財産譲渡に関する記録で、「末期の文」とも称される。以下に翻刻を掲げておく。

問ノ事泉国ある程の分

同佐野問しほ魚座ちん銀百両也、

田地ハ今渡候分もす深井にて候濟候、

但、泉州ノ内にてても、別ニ名書ゆつり候

分有之、

宗易今ノ家但、我死テ後十二ヶ月ノ間ハ  
子持アケまじき事候

西本家今小路

西之浦すち弥三郎事

こん屋丁地子すこし

才木丁西同すこし、中すちの事也、

但、紹二北となり地子やちん石橋のあね也、

大かた此分了専時より分也、此外家共

今ある分、宗易代ニ取之分を分候也、

○やうきひ金ノ瓶風 壹双

(紹安花押)

古溪和尚様進上候也、

金ノ二枚併風右  
かへり也 壹々是ハ紹安也、

桑良屋道珠家質物之代本錢六拾貫文、

惠輝墨蹟是ハ今うり候や、  
是ハはやわたし候、又寛守候也、(紹安花押)

栢樹子々々

古溪和尚様

此書おきニ不入分、一円不可存候也、(利休花押)

利休の實子・道安(初名/紹安)が二ヶ所に花押を認めており、利休の追記もみられる。しほ(塩)魚座から賃料を得ていたことをはじめ、地子・家賃、田地の存在、屏風や墨蹟等の財産譲渡を示す書状で、父・一忠了専から譲り受けたという一文もみえるのだが、短文が故にどこまでにかかる文言かという判断は難しい。さておき、最晩年の財産記録としても貴重である。

また、家業に直接関連する史料ではないのだが、織田信長が抛筌齋(利休の齋号)に宛てた書状(註3)からは、商人としての利休の動向を考える上で看過できない側面もみえるので一応紹介しておきたい。

就越前出馬鉄

炮之玉千到来

遙々懇志喜入候

猶原田備中守



可申候也恐々謹言

九月十六日 信長(天下布武黒印)

拋釜齋

利休から「鉄炮之玉」が送られたことに對する信長の礼状である。当時の堺商人が軍需産業拡大の只中にいたことを考えれば、この働きに特段の不自然はない。ただし、判明することは鉄砲玉を送ったという事実のみであるから、これだけを以て商売がどうであったということはできないのだが、可能性を否定する理由もないのでとりあげた。

同時代史料では、茶道具の仲介や鑑定を依頼されていたことが窺える書状は幾つもある(註4)。また、所有していた田地に関して詳しい記録(註5)が残っているから、財産に注視することで分かる経済的側面もあるとは思いますが、いずれも家業という主旨からは少し外れてしまうので本稿では紹介しない。

これらの他に史料をもとめると、利休没後の伝記ということになる。意識的に記録された利休伝記では、『千利休由緒書(註6)』が最初であろう。これは承応二年(一六五三)、紀州徳川家に茶堂(茶頭)として仕えていた表千家四代江岑宗左によって語られた内容を、徳川家康年譜の作成にあたっていた藩臣・李一陽、宇佐美彦四郎が筆録したものである。同書には、

千与兵衛と申し而、堺ノ今市町ニテ、商家ニ罷成候。其子ヲ千与四郎と申候而、今市町候で商売仕候所、茶道ヲすぎ候而、朝夕心ヲ尽シ申し而、後には武野紹鷗弟子ニ相成、剃髪いたし、千宗易ト名乗申候

と記されており、利休が父・与兵衛(法名/一忠了専)と同じく今市町で商売をしたことを伝えているのだが、家業の詳細までは分からない。

ちなみに、表千家九代了々齋が文化元年(一八〇四)、紀州徳川家へ提出した『千家系譜』という史料は、『千利休由緒書』を基にしたものと考えられている(註7)。同様に「千利休伝記(註8)」などの存在も知られているが、ほとんど同内容であるから今回は史料名の紹介に留めておく。

次に、十七世紀中葉成立の「千利休居士伝書(註9)」を確認すると、左海

(堺)今市町で鮮魚を扱う「納屋」であつたと記されている。

利休屋舖ハ左海今市魚の生物の納屋なり

「納屋」については、享保年間(一七一六―三六)頃の作成とされる『糸乱記(註10)』巻之一に多少詳しい説明があるので、以下に紹介したい。

此所ハむかしより町惣年寄といふものもなかりける、たゞ浜側に納屋をたて、これをかし、其料を取て徳分としたる人を上分の者となす、即ち納屋かしの衆と号し。

堺の浜沿いに建ち並んだ蔵や倉庫の類を指し、その経営・管理者を「納屋かし(貸し)の衆」と称したという。このほかには、納屋衆という呼称も一般的であり、米原正義は中近世の堺について次のように説明している(註11)。

豪商ニ上層町衆の多くは、海辺に倉庫をもち、これを経営する納屋衆であり、また会合衆として自治組織をつくつて町政を牛耳り、自由・自治都市を形成していった。

つまり、「千利休居士伝書」では、利休の家が鮮魚を扱う堺の納屋衆であつたと伝えているということになるだろうか。ちなみに『大阪府史』では納屋が倉庫を指すという説と、魚屋(なや)に起源をもつ海産物業者を指すという二説を紹介した上で倉庫業を主とみる方がよいと考えられている(註12)。次に、元禄四年(一六九一)版行の山田宗徧著『茶道要録(註13)』によれば、富んだ魚問屋であり納屋を称したという。著者の宗徧は、利休の孫・元伯宗旦(一五七八―一六五八)の高弟として知られる人物である。

父祖相続テ其ノ家富賑タリ其ノ業魚ヲ商売スルノ問屋称シテ納屋ト云フ

遠州流岡部道可門下の遠藤元閑が元禄十五年(一七〇二)に刊行したという『茶之湯六宗匠之伝記(註14)』を紹介しておく、先の『茶道要録』

と同様に「魚問屋をして富貴」なる商人であったことを伝えている。

千利休は生国泉州堺の人にて本名田中氏なり（中略）利休俗名千與四郎と云て堺にて魚問屋をして富貴也（以下略）

また、享保八年（一七二三）成立の茶書『茶道望月集』にも同様の記述がある（註15）。江戸時代中頃の主たる認識と考えるとよいだろう。

若名与四郎と云其比ハ堺にて魚問屋を家業にして富家ニ有しと也

以上、利休の家業に関連する主な史料を紹介してきたが、魚問屋や納屋という記述が目立つように思う。次に先行研究を確認していきたい。

## （二）、研究対象の設定——研究史の整理を通して——

利休の家業に関する見解が示されている論考（註16）は少なくない。紙面の都合もあるので、本稿では昭和期以降の大きな流れを紹介するに留まらざるを得ないのだが、管見の限り拾いあげて研究史の整理を試みたいと思う。

まず、具体的な見解を示したものでは千宗守「利休の茶」（『茶道全集』其の九 利休編、創元社、一九三五）が早い例といえるだろう。納屋衆であったとして海岸に有する納屋を貸した問屋だと説明している。

桑田忠親『千利休』（青磁社、一九四二）においては、前掲した「財産処分状」の翻刻が掲載されたことで大いに研究の進展をみた。同氏は「商売は魚屋であつたともいふ」と述べており、後に上梓した著書では千家の屋号が魚屋（ととや）であつたという一説も紹介している。

芳賀幸四郎『千利休』（吉川弘文館、一九六三）では、「財産処分状」の内容が深く検討された。詳細は後に譲るが、同史料の解説を通して利休の家業に関する従来の如き曖昧な認識から一步掘り下げた功績は大きい。

次いで新たな視座を与えたのは、村井康彦『千利休——その生涯と茶湯の意味』（日本放送出版協会、一九七二）である。村井は家業の規模について、堺衆の中では大きいものではなかったと述べている。千家は富商であつたという認識を再考する契機になった論考といえよう。

熊倉功夫『茶の湯の歴史 千利休まで』（朝日新聞社、一九九〇）では「千利休居士伝書」の記述から、家業で鮮魚を扱った可能性が指摘された。それまでは「財産処分状」に「塩魚座」と記されていることから、特に千魚・塩魚を扱う商家として限定的に考える傾向があつたのである。

近年、中村修也「千利休の経済的側面」（『茶の湯文化学』第十三号、茶の湯文化学会、二〇〇七）によって、商人としての利休に焦点が当てられたことも見逃せない。ただし、家業というよりは茶道具をめぐる諸史料の解説を通して、利休が茶の湯における経済的側面を検証するものであつた。

ここまで、利休の家業に関する研究史の整理を試みてきた。概略だが、要点は抑えているのではないかと思う。まとめに代えて、家業について先行研究を整理して分かつた二つのことを述べておきたい。

一つ目は、利休家業についての記述内容で参考とされている史料がおおよそ同じということである。前節で紹介してきた史料が主で、『千利休由緒書』や「財産処分状」が基本となっており、「利休居士伝書」等の伝記は補足的に用いられていることが多い。千家が富商であつたか否かという見解の相違はみられるものの、内容的には納屋や魚問屋と解されている。

二つ目は、具体的な家業の実態に一步踏み込んだ情報のある史料は「財産処分状」以外に見当たらないということである。先述したことがだが、先行研究においても同様の見解が主であることを確認できた。つまり、利休家業について具体的な検証を試みようとするれば、今のところ「財産処分状」を基にして論を展開する以外に主たる方法が無いことになる。

ただし、同史料は条文が簡単すぎる上に、一つの史料だけで分かることには限界もある。まずは利休没後に作成された伝記の内容と照合し、情報の整合性を確認する作業が必要になるだろう。そこで、本論における研究対象を魚に関連した家業ということを進めていきたい。その理由は、各伝記に「魚問屋」や「魚の生物の納屋」、「財産処分状」には「塩魚座」とあつて、一定の関連性が見えることから検証しやすいと考えたからである。

次章では、家業の実態をいくらかでも解明することを目的に、「財産処分状」にある「佐野問しほ（塩）魚座ちん銀百両也」という条文の解説を試みたいと思う。続いて、第三章で利休の生まれた商家の屋号が「魚屋（ととや）」であつたという説を考証するという構成で論じている。

## 二、塩魚座について

### (一)、佐野問塩魚座

はじめに、「財産処分状」の「佐野問しほ(塩)魚座」について個別の情報から分かることを整理してみたい。イエズス会宣教師がまとめた日本語辞書である『日葡辞書(註17)』(一六〇三年刊)で「座」を調べてみると、特定商品を扱う同業の組合を指す語であったことが分かる。

ある品物を自分らだけで(独占的に)売るために、ある人々が仲間をつくって結ぶ貸借協定、あるいは、売買協定。例、Xiuono za、comeno za(塩の座、米の座)、など。塩や米などの購入販売についての協定

中世には、神社の祭祀及び経営を目的とした血縁・地縁的關係からなる宮座にはじまり、田楽や猿楽のような芸能に関わる專業的芸団組織が座を称するようになった芸能座などの座が生まれている(註18)。歴史的背景や史的展開はさておき、いずれも結果による組織体である。『日葡辞書』の説明は特に商工業座に焦点を当てたものだが、先の説明で大きな問題はないと思う。

塩魚座において扱われる品物は塩魚であるから、同書で塩魚の項を確認すると、読んで字の通りだが「塩漬の魚」と説明されている。

Xiuonoシライヲ(塩魚) 塩漬の魚

塩魚座を素直に解すれば、塩漬の魚を商品として扱う同業組合ということになるだろうか。塩漬の魚については、古くから保存食という認識があったようだ。永観二年(九八四)に丹波康頼によってまとめられたという日本現存最古の医学書『医心方』では、塩は五味(酸・苦・甘・辛・鹹)の中でも欠かすことの出来ないもので、魚肉を塩に浸せば長期間腐敗しないという中国の医学者・陶弘景が述べるところを紹介している(註19)。

また、塩魚が塩を摂取するための役割を果たしたという指摘もある(註20)ことから、利休在世当時の塩分摂取に対する認識を確認してみると、十六世紀後半の日本に滞在したイエズス会宣教師ルイス・フロイスが塩の欠乏は日

本人の健康を害したという記録を残している(註21)。

われわれ(ヨーロッパ人)の間では、食事の時に塩が無くても大した不都合はない。日本人は塩が欠乏すると脹んだり、病気になるたりする。

日本人と塩の関係を考えさせられる記述である。これに併せて、フロイスが永禄八年(一五六五)六月十九日付で京都から豊後に宛てた書翰を紹介しておきたい。都において調味も得られない状況の発生とともに、病を患った者たちが塩魚を得たことで復調し始めたことが伝えられている(註22)。

予及び住院に在りし者皆悪寒発熱の病に罹りしが、(中略)当市に於いては、少しも肉又は魚類を得ること能わず他に調味なきに依り水のみ煮たる、蒿苳少量及び干大根の葉及び米の外なかりしが、後に少しの塩魚を得之に依りて快復し始めたり。

フロイスは日本の病人食として「魚と塩漬の大根」、イエズス会巡察師のアレッサンドロ・ヴァリニャーノは「塩魚、生魚、ライム果、キサゴその他同様の苦い、または塩辛いもの」を挙げている(註23)ことから、魚は病人食という認識もあつたようだ。塩の欠乏が病を引き起こし、魚が病人食であったということは、塩漬の魚が有した重要な側面だといえよう。

ただし、塩魚は「塩漬の魚」の限りでない可能性もあるから注意しておくたい。南北朝後期から室町時代初期頃成立とされる『庭訓往来(註24)』に、

塩肴鮎白干鮪黒作鱒楚割鮭塩引鮭鮓鮓塩漬

と記されており、塩肴として鱒鮓(飯や塩を加えて熟成させた「なれずし」)や、鮓塩漬等の塩漬けによる水産加工品が挙げられる中、塩をつけずに干した魚を指す白干(しらぼし)が含まれているのである。白干は『日葡辞書』に、「食用として保存するために塩をつけずに干した鮎」とある。

つまり、塩魚は「長期保存が可能な水産加工品」というように広義な可能性もあるということになるだろう。厳密にいえば、酒の菜をも意味する肴



(さかな)と、単に魚類を示す魚(うを)の間には微妙なニュアンスの違いがあることを認めるべきだが、一考の余地はあると思う。

塩魚を扱う座について付記しておく、「相物(あいもの)座」という呼称も一般的であり、『国史大辞典』では以下のように説明されている(註25)。

相物は合物・四十物・塩合物ともいい、塩魚の座である。

淀魚市の塩・相物座、山城西岡の塩相物西座、近江日野の相物座、宰府六座の相物屋などの存在が知られており、淀魚市の塩・相物座は、塩のついたものであれば何でも管轄下にあつたとする記録も残されている(註26)。

さて、「財産処分状」にみえる塩魚座の所在地がどこかというところ「佐野」である。平安時代後期成立とされる『和泉式部統集』には、「和泉と云ふ所へ行きたる男の許より、『佐野の浦といふ所なむここにありけりと聞きたりや』といひたるに(註27)」とあつて、海沿いの地として知られていたようだ。

三条西実隆(一四五五―一五三七)の詠歌に「いつみなるさののいち人たちさわぎこの渡りには家も有けり」(『高野参詣日記(註28)』)とあることから市は市の賑わいが窺えるし、室町時代後期には毎月二と七の付く日に定期市(六斎市)も開かれていた(『旅引付(註29)』)。ちなみに、現在地としては「現在の南海泉佐野駅付近の地域(註30)」にも比定されている。ここに掲げてきた詳細は『新修泉佐野市史』巻五、六に詳しいが要点のみ紹介した。

最後に「佐野問しほ魚座」の「問」についてみていきたい。『日葡辞書』においては、船に関する交渉人のように記されている。

Toi. トイ(問) 普通自分の家に客人を宿泊させ、主として乗船のことについて客人が必要としている事柄を、彼らと交渉する人

現在の解釈では、『国史大辞典』に次のような説明がある(註31)。

重要港津や都市あるいは宿場町などに居住し、渡船、荘園年貢物や商品の運搬・陸揚げ・倉庫保管・中継・売買などに従事した運送業者。

要するに物資の保管・運搬業務にかかる業者である。「問」を一言で説明するならば、問屋ということになるだろうか。近世以降の問屋については中世における問丸がその役割を分化させたものだから全くの同義ではないのだが、本質的には大きく外れていることもないと考えている。

ちなみに、納屋の起源が魚屋(なや)にあつて、海産物問屋に成長していくという説もある(註32)。春日大社への供菜を備進する堺浦魚貝売買人の存在が窺える建武四年(一三三七)六月十一日付の記録(註33)が残っており、こういった魚貝売買人が問、ひいては堺の特徴たる海浜に倉庫を有する納屋衆・納屋貸衆の存在へとつながっていく可能性は大いにあると思う。

これまでの情報を整理した上で私見を述べておくが、海浜近くの都市で定期市が開かれていた佐野、倉庫管理や運搬にかかる業者に関連する問、塩漬の魚などを売買する塩魚座という各情報を繋ぎ合わせると、利休の生家が魚問屋だったとか海浜近くに倉庫を有する納屋衆であつたとかいう伝承はそれなりに実態と近い話のように思われる。

## (二)、ちん銀百両

「佐野問しほ魚座ちん銀百両也」とあることによつて利休が銀百両を得ていたことは分かるのだが、二通りの解釈が可能である。芳賀幸四郎『千利休』に詳しいので、同書の解説を一部引用(註34)しながら述べておきたい。

一つ目は、「和泉国佐野の問公事銭(問屋が納屋(倉庫)を一般商人に使用させ、その代償として得る倉敷料)と塩魚座の座銭、合計」で銀百両と解するもの。二つ目には「佐野の塩魚座に貸してある納屋の賃料」で銀百両とする解釈である。つまり、塩魚座については、なんらかのかたちで座銭(座の加入者が納める金)を徴収していたか、座衆に倉庫を貸しつけて賃料を得ていたかという二通りの解釈が考えられるということだ。

前者では、今井宗久が好例になると思う。『千利休由緒書』によれば利休の親友とされる人物で、利休同様に信長、秀吉の茶頭として仕えた茶の湯者である。宗久は信長の命によつて塩ならびに塩相物の運搬にかかる過料銭の徴収権者となつており(註35)、それらを本所(所有権者)の西園寺家や三条西家などに納めていた。利休に関するこのような情報はないので、本稿では判断材料のひとつとして「銀百両」という賃料の貨幣価値を考えてみたい。



まず、当時の銀は秤量貨幣(註36)なので目方を量って用いられていた。一両を四匁五分の京目と想定すると(註37)、銀百両では四五〇匁(註38)である。堺での銀銭交換の様子が窺える『大和田重清日記(註39)』文禄二年(一五九三)九月十三日の記録を参考にすれば、銀一匁三分五厘が錢一一五文であったようだ。銀銭の交換レートに地域差はある(註40)が、この場合には銀一匁が約八五文だから四五〇匁だと約三八貫二五〇文ということになる(小数点以下切り捨て)。

同書同年月日の記録によれば、「宿へ上下四人ノ食ノ代三度分」として銀一匁三分五厘が支払われており、これを一日の食費と想定すると一年間で約四九二匁になるから、銀四五〇匁(銀百両)はだいたい大人三〜四人の年間食費程度(全て外食にはなるが)だと考えることもできよう。

ちなみに、利休が宗安老人(万代屋宗安)に宛てた書状(註41)では、「内ハ能候そとむさく候」として、芳しくはない評価をした茶碗に「茶碗代銀子五十両も可」という鑑定を下している。これも一応の目安にはなると思う。

参考として数字を示してきたが、これらをもとに考えると銀百両は納屋の賃料と考えて適当な額といえるだろうか。利休と塩魚座の関係を考える上で有効な判断材料であると思うが、中近世の貨幣経済史及び生活文化史にかかると問題ということもあつて、筆者が判断するには心許ない点多々ある。賃料が判断材料になり得るかという問題提起に留まることにはなるのだが、ここで早々に結論を下すことは避けて、後考に待ちたい。

さて、本章は利休の塩魚座に関するいくつかの検証を試みてきたものが、先述したように各伝記の記述に大きな矛盾はみられなかった。結論としては従来の解釈から特段の変更はなく、和泉国に納屋を有し、主に海産物を扱う問屋だったとしておくのが適当だと考えている。具体的な内容に言及するならば「千利休居士伝書」に「魚の生物の納屋」とあるから塩魚だけでなく鮮魚を扱っていた可能性(註42)を考慮すべきだが、どの伝承に信を置くかという判断は難しいので、今のところは視野を拡げて考える必要があるだろう。

一応付記しておくが、今回は魚に関する家業に焦点をしばって検証してきたものの、家賃や地子収入があつたことから分かるように海産物問屋が生業の全てではないので、その点はよく留意されたい。

### 三、屋号「魚屋」について

#### (一)、「魚屋」と利休

ここからは少し視点を変えて、利休の生まれた商家の屋号について考えていきたいと思う。堺の商人は天王寺屋とか住吉屋のように地名を冠するものから、米屋や銭屋のように商売に関連するものまで、様々な屋号をつけていたことが分かっている。例えば、前述した宗久の屋号は納屋であり、利休や宗久と共に信長、秀吉の茶頭として仕えた津田宗及は天王寺屋、利休の師のひとりに数えられる武野紹鷗は皮屋であつた。

そして、利休の生まれた商家の屋号については、魚屋(ととや)であつたという説がある。商売に関連するものと考えれば受け入れやすい屋号とはいえるだろう。この説が正しければ本研究に有効な検討材料になるし、間違いないならば、研究土壌を整理するためにも批判的立場からの明確な指摘が必要である。本章では、その正誤も含めて検証することにした。

はじめに前提を述べておくと、利休の屋号については諸説あるというのが現状である。まず、納屋とする先行研究があるし、近年は千を屋号と考える見解も示されている(註43)。議論は尽きないが、本章の目的は魚屋説の考証にあるので、利休屋号の真相を究明するつもりはない。

さて、桑田忠親が千家の屋号が魚屋だという説を紹介していることは既に述べた。例えば、桑田は「念仏寺築地修理料差文(註44)」「開口神社の神宮寺であつた念仏寺への寄進名簿。当時十四歳の利休が今市町の住人「与四郎殿せん」として現れており、利休の初出史料でもある。」をとりあげて次のように述べている。

「与四郎殿ととや」とせずに、「与四郎殿せん」としているのは、あるいは、与四郎がまだ、完全に魚屋(ととや)の跡目を相続していなかったためかとも、考えられる。

後に上梓した『千利休』(中央公論社、一九八一)では、利休を「魚屋千家(田中氏)の総領息子」とも称している。屋号と商売内容、その両者を包有する意で用いていたようだ。以降の研究者では、堀口捨己や成川武夫らが

魚屋を屋号と解している（註16に参考文献として掲載した著書を参照された）のだが、これは一般的にもかなり浸透している説であり、小説などでは利休の屋号を魚屋（ととや）と記している作品も少なくない（註45）。

また、多くの人が利用しているインターネット百科事典wikipediaでは、利休の生家を次のように紹介している（二〇一六年一月時点）。

和泉国・堺の商家（屋号「魚屋（ととや）」）の生まれ。

諸説あるとはいふものの、魚屋説が通説といつてよいだろう。本稿ではこれを「利休屋号魚屋」説と呼ぶことにして同説に対する筆者の考えを述べておくと、後世に発生したものだと考えている。先に掲げた史料には見当たらない話であり、史料の根拠は乏しい。そこで次節以降は、「利休屋号魚屋」説に対する批判的立場から反証を挙げて、今述べた仮説の立証を試みたいと思う。また、魚屋（ととや）という屋号の発生及び展開についても検討するつもりである。

## （11）、「つとや」と「つせや」

管見の限り、利休の身辺に屋号を「魚屋」とする人物が二名いる。利休の在世当時からみられる屋号だという確認も兼ねて紹介しておきたい。

まずは、魚屋立安。利休が立安に宛てた書状（註46）が残っており、徳島藩祖の蜂須賀家政（一五五八―一六三九）から依頼されていた茶の湯釜を届けるように指示を受けている。また、利休の甥という伝承があることは注目に値すると思う。徳島藩十二代藩主・蜂須賀斉昌の命を受けて、嘉永四年（一八一八）に中山茂純が編纂した蜂須賀家の編年史『阿淡年表秘録』によれば、

泉州牧野ノ里立安道通ハ父ヲ渡辺与兵衛と云福聚院御時方度々戦場之御供仕天正年間ニ戦死道通幼稚之時なれハ叔父千利休が養育ニ而成長

とあって、叔父の利休が養育したと記されているのである（註47）。その後、立安は家政にお供して阿波国へ移り、町人として魚屋を名乗ったという。

そして、家政が家臣の栗井半左衛門以下三名に宛てた書状（註48）からは、

寺島で火事があつて塩屋宗喜、魚屋立安の屋敷が類焼したことが知られ、この両名は千宗易（利休）が目をかけている人物だという内容も記されている。これらの史料だけで血縁関係を判断することはできないが、魚屋と利休の関係を考える上で重要な人物だということは間違いない。

魚屋について詳しい豊田宗瓠の研究（註49）によれば、立安を初祖とする魚屋の直系が大正期まで徳島市内に居住していたという。そして、明治期に魚屋（ととや）を「うおや」と呼び方をかえて姓にしたという伝承があることを紹介している。また、同氏は徳島市寺町にある寺院を調査し、宝永年間（一七〇四―一一）に立安の傍系で「ウオヤ」と書かれた戒名があることも突き止めており、立安系が「ととや」、他系は「うおや」を称したという考えを示しているのだが、前者の根拠は先の伝聞のようである。過去帳などの関連史料には単に「魚屋」としか記されていないので、読み方の変遷や系統による差異を史料から確認する術は、今のところないように思われる。

次に、魚屋良向という人物を挙げておきたい。宗及の記録した『宗及他会記』に度々登場しており、良向が利休を招いた茶会の記録も二会ある。その内の一会では、良向が癡絶道沖（ちぜつどうちゅう）の墨跡を持ち出した後に客前で床に釘を打ち、正客の利休がその墨跡をかけている。紙面の都合もあつて紹介できないが、茶会に招かれた利休の働きを示す珍しい記録である。当日の会記は『宗及他会記（註50）』で二ヶ所に記されている。

『宗及自会記（註51）』元龜二年（一五七二）正月十九日の記録によれば、良向は利休屋敷のある今市（町）の住人でもあつたらしい。宗及が町名を勘違いして記録している例もあるが、これを信ずれば、利休と同町内に住んでいたことになる。茶会の内容に併せて、親しい人物とみてよいだろう。

さて、以上に紹介してきた両名は、利休とかなり近い関係にまで迫り得る人物だといえよう。特に立安は利休の甥という話もみえるが、利休の屋号が魚屋であつたという説も信ずるに足る説なのだろうか。そこで、「魚屋」の字音に注目してみたいと思う。具体的にいえば、「利休屋号魚屋」説が一樣に「魚屋」を「ととや」と読ませていることについてである。

「魚」は「とと」以外にも、「な」とか「うを」などと呼ばれていた。『日葡辞書』には、「とと」は婦人語で「うを」と同義だと記されており（註52）、易林が慶長二年（一五九七）に刊行したという『易林本節用集（註53）』を確

認してみると、

### 斗ッ 和国兒女呼魚曰斗ッ (以下略)

とあって、『日葡辞書』の記述と共通する認識が示されている。

ともすれば魚屋(ととや) 説に問題はないようにみえるが、利休在世當時に屋号魚屋を「うをや」と読ませた例が確認できる一方で、「ととや」の字音を当てている史料が見当たらないことから、ここに疑問を呈したい。

まずは「うをや」の事例について紹介しておく。前述の「念仏寺築地修理料差文」には天文四年(一五三五)時点における堺南荘の町衆一四名の名が記されているのだが、甲斐町に「又五郎殿うをや」、中町に「弥次郎殿うをや」が居て、屋号を「うをや」とする町人の存在が確認できる。

そして後者は、春日大社に現存する天文七年(一五三八)銘の石燈籠を寄贈したという「堺魚屋弥次郎」と考えられている(図一参照(註54))。魚屋を「うをや」と読ませたことを知らせる一例と考えてよいだろう。

一方、「ととや」についてみていくと、慶長元年(一五九六)に斗々屋御覺という人物が茶会を開いており(註55)、近世後半期に斗々屋という米問屋(註56)がいたことなどは確認できるものの、魚屋を「ととや」と読ませた理由にはなり得ないものである。また、先述したように明治時代に魚屋(ととや)を「うおや」姓に改めたという伝承もあるが、史料の根拠は見当たらない。

筆者の調べた限りにはなるが、当時の発音という観点から「魚屋」を「ととや」と読ませた例を確認することができないということである。あえて「ととや」と読ませる積極的な理由は見出せないもので、今のところは「うをや」と読むのが適当に思われるのだがどうだろうか。また「利休屋号魚屋」説については、伝記においてできえ明記されたものが見当たらないので、諸々の状況を鑑みれば根拠のない説といわざるを得ないと思う。

さて、『利休大事典』では、前述の魚屋良向が「ととやりようこう」として紹介されているのだが、そもそも屋号魚屋を「ととや」とするのは主に茶道書籍に目立つ傾向ではないかとも思われる。例えば、『堺市史』第八巻の索引を確認してみると魚屋弥次郎をはじめ、幾人かの魚屋が掲載されているのだが、五十音順では全て「うをや」に位置付けられている(註57)。

後者のように「うをや」と読ませるのは、史料的な根拠があるので理解できるが、茶道関連書籍において「ととや」の読み方が積極的に用いられている理由は不明である。以上を鑑みれば、茶道史上で通例化に至る要因があったと考えるのが自然であろう。よって次節では、茶道関連の記録から魚屋(ととや) 称の受容と展開について検討していくつもりである。

### (三)、「うをや」について

茶道史上、魚屋に「ととや」の読みを積極的に当ててきた例として、高麗茶碗の銘を挙げたい。銘というよりは、「ととや」を称する高麗茶碗の分類名称という方が適当だろうか。大正十五年(一九二六)、高橋箒庵によって編纂、刊行された『大正名器鑑』は当時に名高い茶道具を集成した名物記だが、「朝鮮茶碗」が主題の第七編には「魚屋之部」が設けられ、「利休ととや(註58)」や「江戸魚屋」など計十二点の茶碗が紹介されている(註59)。

各茶碗に付属する譲り状や書付けをみていくと、斗々屋や渡々屋、魚々屋など様々に記されているが、それらの読みは全て「ととや」であり、先述したように大分類では魚屋之部に属している。つまり、大正時代には魚屋(ととや)が茶碗の分類を表す名称として存在していたということになる。

ちなみに、前述の「利休ととや」(図二参照)の解説には、「ととや」は魚屋、もしくは「斗々屋とも書く」と記されている。

利休の所持せしととや茶碗なりを以て此名あり。ととは日本俗語魚の義ととやは魚屋にて、斗々屋とも書く。

時代をさかのぼって、名物茶道具の情報を掲載した名物記を確認していくと、松平治郷(不昧)が寛政九年(一七九七)に刊行した『古今名物類聚(註60)』には、「利休古織より伝」わる「斗々屋」と、小堀大膳(遠州流六世政寿か)所持の「高麗とと屋」の二種が記録されている。『大正名器鑑』のように分類されるほどの数量はない上に、魚屋の字が当てられている様子もない。ちなみに、『古今名物類聚』と時代の近い史料では、文化十三年(一八一六)成立の『茶道筌蹄(註61)』という茶書に「斗々屋」という茶碗の存在が記録されている。



さらに時代は上つて、萬治三年（一六六〇）発刊の『玩貨名物記（註62）』によれば、小堀遠州の次男・小堀大膳（宗慶）が「ととや」を所持している。

一ととや 小堀大膳殿

そして、正保年間（一六四四—四八）頃成立とされる『松屋名物集（註63）』には遠州所持の「斗々屋茶碗」が記録されている。これ以前の成立とされる名物記では、今のところ確認できないので、これを名物記における初見と考えたい。つまり、『大正名器鑑』では「斗々屋」よりも「魚屋」の字が主として紹介されているが、登場の早い記録には「斗々屋」や「ととや」と記されており、時を経て「魚屋」の字が現れたということになる。

次に、茶会内容を書き留めた茶会記に目をやると、寛永二年（一六二五）、遠州の茶会（『寛永初之日記 小堀遠州茶之湯置合之留（註64）』）で使用されている「ととや茶碗」が初出（註65）である。以降、遠州は茶会で「トトヤ」、「ととや」をしばしば使用しているのだが、斗々屋もしくは魚屋のような字が当てられている記録は見当たらない。以上、幾つかの名物記と茶会記を確認してきたが、いずれも登場の早い例に魚屋の字は現れていないということがわかると思う。

そんな中であつて、『大正名器鑑』では魚屋（ととや）という表記が積極的に用いられていたように思われる。そこで、同書の参考史料を確認してみると「利休ととや」の解説で名前があげられている史料に遠州流茶道宗家七世・小堀宗友の記した『宗友記（註66）』があつて、次の一文が引用されている。

此茶碗利休所持、根元魚屋より求め候に付ととやと称せられ候由

利休所持の茶碗であり、魚屋から求めたので「ととや」と称せられたというのである。また、同書には利休が魚屋之店で見出した（註67）という説も挙げられており、これらが同書において「ととや」は魚屋にて、斗々屋とも書く。」と書かれている史料の根拠だと考えてよいだろう。

もちろん、これ以外にも「ととや」茶碗の由来を伝える記録はある。前

述の『茶道筌蹄』には、堺の斗々屋に舶来した高麗茶碗が由来だと記されているし、魚屋良向好みの茶碗に由来する（註68）という説もあるようだ。異説は様々だが、商人や商家の屋号「ととや（魚屋、斗々屋）」に由来するという点は共通しており、そこに魚屋（ととや）が現れていることは見逃せない。

これまでに確認してきた情報を整理しておく。「ととや」銘の高麗茶碗が利休没後の十七世紀前半に登場したことは明らかであり、初期には単に「ととや」もしくは「斗々屋」と記載されていたものの、時代が下ると「魚屋」という字の出現を確認することができる。そして、近世から近代にかけて魚屋（ととや）は分類名称になり、類する茶碗は増加していくのである。これらを総合的に考えれば、「ととや」という音が先行して、後に「魚屋」の字が当てられたと考えるのが自然であろう。

本節では主に「ととや茶碗」を通して、魚屋（ととや）称の発生・展開をみてきた。この他にも、同呼称に関して時代を追って調査できるような資料がないか探してみたものの、見当たらなかった。今回の調査だけで十分だとは思っていないが、魚屋（ととや）称は、特に高麗茶碗の由来の中に現れて拡散した存在であろうということをも本稿の結論としておきたい。

最後になつたが、「利休屋号魚屋」説に対する筆者の考えも述べておく。まずは本節で情報を整理してきたように「ととや茶碗」が茶道界に受容され、魚屋（ととや）の読みが通例化したという背景は留意すべきであろう。特に茶道関連書籍において屋号に魚屋（ととや）と読ませる例が多く見られる理由は、茶碗を媒体として拡散した情報だと考えれば不自然はない。

利休の家業を魚問屋と解するのは問題ないにしても、「利休屋号魚屋」説が情報の混同による誤解から生じた説だという可能性は高いと思われる。利休研究の泰斗・桑田忠親が魚屋（ととや）を屋号及び商売を包有する意で用いていたように、広義を示し得るが故に情報の混同が起きやすい単語ではあるのだが、学術的な支持を得た同説は後発の論考・作品にも影響を与え、通説化したというところであろう。史料の根拠が希薄であるにも関わらず通説だということや、屋号魚屋をあえて「ととや」と読ませる理由などを考慮すれば適当な結論ではないかと考えている。

#### 四、まとめ

本稿では、利休の家業に関連する史料紹介にはじまり、「財産処分状」に記されている塩魚座に関する条文を検証し、家業に関連して屋号の問題にも言及してきた。特に「利休屋号魚屋」説についての検証も試みたものである。今回の研究成果としては二点のことを挙げておきたい。

一点目は家業について、魚問屋や納屋という伝承と一次史料を照合しながら検証してきたことである。今後の検討を要することも多いが、利休の商いに関する研究自体が少ない中ではそれなりに意味があったと考えている。

二点目には、「利休屋号魚屋」説に対して、批判的立場から一定の回答を提示できたことである。魚屋（うをや）の存在が一次史料に現れていること、魚屋（ととや）と読ませる積極的な例が近代以降の茶道関連書籍に目立つことなどを指摘してきた。「利休屋号魚屋」説が後世に発生したという本稿の仮説については、一応立証できたものと考えたい。

また、魚屋（ととや）称の浸透については、「ととや」銘の茶碗に起因するものであるとういうことを結論として述べた。工芸史をはじめ、言語学的な分野に踏み込んだこともあって、今回の検証だけでは不十分な点多々あると思う。様々な研究分野から厳しいご意見を頂ければ幸いである。

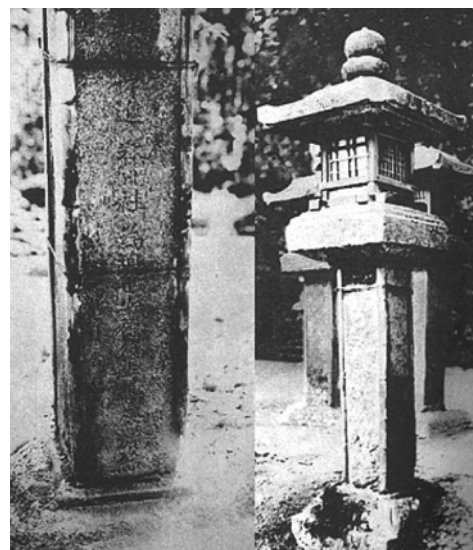
最後に、本論は相当に史料が乏しい状態で検証作業を行ってきたので、あるいは偏向的な結論に導かれた可能性は否定できない。また、研究対象を絞ったことで見逃したこともあると思う。個別的研究は重要だが、商人としての利休を正しく評価するためにも全体像の把握は必須であるから、点に留まらない俯瞰的視野の醸成を今後の課題としておきたい。

今回の主題に揚げてきた利休の家業に関する背景には国際的な商業都市であった堺のまちと周辺をとりまく人間関係があつて、堺の商人・利休にとつては茶の湯者としての立身にもつながる重要な論題である。今後は、より学際的な検証作業が求められていくことになるだろう。

（本文中、敬称は略しました）



図二 本手利休斗々屋茶碗 藤田美術館蔵



図一 奈良春日大社燈籠（『堺市史』より）

註

註1 『北野社家日記』卷四(続群書類従完成会、一九六八)

註2 『特別展覧会四百年忌千利休展』(京都国立博物館、一九九〇)一八八頁

註3 『利休大事典』(淡交社、一九八九)五四頁

註4 例/山上宗二に宛てた書状によれば、宗二より依頼を受けた墨蹟の表

具を仕立てている。前掲註3、五六六頁参照。

註5 例/利休は大徳寺聚光院に永代供養として定納米七石を寄進している

のだが、聚光院には、その具体的内容を示す書状が残っている。詳しく

くは、千原弘臣『利休の年譜』(淡交社、一九八二)二六六頁参照。

註6 前掲註3、六五二頁

註7 村井康彦『千利休』(日本放送出版協会、一九七七)

註8 『墨海山筆』卷二十二所収、国立公文書館蔵

註9 松山吟松庵校註、熊倉功夫補訂『茶道四祖伝書』(思文閣、一九七四)

註10 中田易直校訂『糸乱記』(近藤出版社、一九七九)十頁

註11 前掲註3、三九頁

註12 三浦圭一「中世都市と町場」『大阪府史 第四卷 中世編Ⅱ』(大阪府、

一九八一)三七八頁

註13 前掲註3、六六〇頁

註14 『茶之湯六宗匠之伝記』一卷、国立国会図書館蔵

註15 白岩顕成『茶道望月集 顕岑院本二』(思文閣、二〇一三)七〇七頁

註16 本稿で、掲げられなかった参考文献は次に示しておく。

竹内尉『千利休』(創元社、一九三九)

鈴木半茶『千利休小傳』(『千利休全集』、學藝書院、一九四二)

西堀一三『若き日の利休』(河原書店、一九四八)

小宮豊隆『茶と利休』(角川書店、一九五六)

豊田武『堺—商人の進出と都市の自由—』(至文堂、一九五七)

杉本捷雄『千利休とその周辺』(淡交社、一九七〇)

堀口捨己『利休の茶』(鹿島研究所出版会、一九七〇)

数江教一『わび—侘茶の系譜』(塙書房、一九七三)

唐木順三『千利休』(筑摩書房、一九七三)

熊倉功夫『千利休 わび茶の美とこころ』(平凡社、一九七八)

永島福太郎「利休の消息」(『茶道聚錦三 千利休』、小学館、一九八三)

成川武夫『千利休 茶の美学』(玉川大学出版部、一九八三)

小松茂美『利休の手紙』(小学館、一九八五)

筒井紘一「利休の茶」(前掲註2)三二一頁

米原正義「天下一名人 千利休」(淡交社、一九九三)

神津朝夫『千利休の「わび」とはなにか』(角川書店、二〇〇五)

土井忠生、森田武、長南実翻訳『邦訳日葡辞書』(岩波書店、一九八〇)

林屋辰三郎『座の環境』(『日本芸能史論』第一卷、淡交社、一九八六)

註17 榎佐知子訳『医心方 卷三十 食養編』(筑摩書房、一九九三)に、

「五味之中唯此不可闕然以浸魚肉則能經久不败」とある。

註18 宮本常一『塩の道(第六〇刷)』(講談社、一九八五)

註19 ルイス・フロイス著、岡田章雄訳注『ヨーロッパ文化と日本文化

(第三二刷)』(岩波文庫、一九九二)一〇五頁

註20 『耶蘇会士日本通信 上巻(第三版)』(雄松堂書店、初版一九二八、

改訂復刻版一九六六)二五五頁

註21 前掲註21、一三六頁

註22 高橋忠彦、高橋久子編著『庭訓往来 影印と研究』(新典社、二〇一四)

註23 『国史大辞典 第一卷(あゝい)』(吉川弘文館、一九七九)三三二頁

註24 『宇治市史二 中世の歴史と景観』(宇治市役所、一九七四)四四七頁

註25 『和泉式部集・和泉式部続集(六刷)』(岩波書店、一九八三)二二二頁

註26 引用に関して、原文中の「」を本稿では『』に改めている。

註27 『群書類聚 第十八輯 日記部・紀行部』(続群書類聚完成会、発行

一九三二、訂正三版第四刷一九七九)

註28 『新修泉佐野市史卷五 史料編中世Ⅱ』(泉佐野市、二〇〇二)四三頁

註29 同右、四七八頁

註30 『国史大辞典 第一卷(とくにそ)』(吉川弘文館、一九八九)一〇頁

註31 三浦圭一「経済生活の変化」『大阪府史 第四卷 中世編Ⅱ』(大阪府、

一九七九)、二七四頁

註32 『足利高氏御教書』(『春日大社文書』第四卷、吉川弘文館、一九八四)

註33 「」内は、同書における「問公事銭」の解説を引用した。また、原文

では「銀百匁」とあるが、「銀百両」が適当と判断し、改めている。



- 註35 『今井宗久書札留』（『堺市史 続編 第五卷』、堺市、一九七四）
- 註36 『石州銀展』（島根県立古代出雲歴史博物館、二〇〇八）二七頁
- 註37 『国史大辞典 第四卷（きくく）』（吉川弘文館、一九八四）「京目」参照。銀一兩〓四匁五分の設定は『大内氏掟書』（一四八四）を参考にした。ちなみに、『長闇堂記』によれば十六世紀末に米一石は銀十匁であったという。
- 註38 下一桁が〇の場合は「目」を付けるが、本稿では「匁」で統一した。
- 註39 『高根沢町史 史料編1 原始古代・中世』（高根沢町、一九九六）
- 註40 同書同年月六日の記録では片島（現・たつの市）にて「良十匁五分此代老貫五十文請取」とある。この場合は銀一匁あたり一〇〇文になる。
- 註41 前掲註3、五六〇頁
- 註42 本稿でも述べているように、熊倉の指摘が早い。以下参照。熊倉功夫『茶の湯の歴史 千利休まで』（朝日新聞社、一九九〇）一四七頁
- 註43 中村修也「千利休の誕生」（『茶の湯文化学会会報』No.56、二〇〇八）
- 註44 『開口神社史料』（開口神社社務所、一九七五）
- 註45 例えば、三浦綾子『千利休とその妻たち』（一九八〇、主婦の友社）では、「魚屋（ととや）千家」を継いだと表現している。
- 註46 『阿波の茶の湯』（徳島市立徳島城博物館、二〇一一）一九頁
- 註47 『徳島県史料 第一卷（徳島県、一九六四）二二頁
- 註48 前掲註46、二〇頁
- 註49 豊田宗瓠『阿波の名跡阿波千家―千道安・塩屋・魚屋の研究』（出版、一九七七）
- 註50 『茶道古典全集 第七卷（三版）』（淡交社、一九五六）
- 註51 『茶道古典全集 第八卷（三版）』（淡交社、一九五六）
- 註52 前掲註17、六七〇頁に「Toto. トト(とと) Iuo(魚)に同じ. 魚. これは婦人語である」と掲載されている。
- 註53 『日本古典全集 節用集 易林本』（日本古典全集刊行會、一九二六）
- 註54 『堺市史 第二卷 本編第二』（堺市、一九七七）七六頁。原文では「春日神社燈籠」だが、改称を受けて本稿では「春日大社燈籠」とした。
- 註55 『茶道古典全集 第九卷（三版）』（淡交社、一九五六）一九一頁

- 註56 『堺市史 第三卷 本編第三』（堺市、一九三〇）四四七頁
- 註57 『堺市史 第八卷 索引・年表 編纂沿革』（堺市、一九三〇）二二頁
- 註58 本手利休斗々屋茶碗。紹鷗、利休、織部、遠州所持の伝来を持つ大名物。
- 註59 『復刻大正名器鑑 第七編』（アテネ書房、一九九七）。
- 註60 「古今名物類聚 上」『覆刻 日本古典全集』（現代思潮社、一九七八）
- 註61 『茶道筌蹄』（桃天会、二〇〇四）卷之五 四
- 註62 『茶道古典全集 第十二卷 補遺二（三版）』（淡交社、一九五六）
- 註63 同右
- 註64 小堀宗慶編『小堀遠州茶会記集成』（主婦の友社、一九九六）
- 註65 谷晃「高麗茶碗概説」『高麗茶碗―論考と資料』（河原書店、二〇〇三）
- 註66 『宗友記』三卷 国立国会図書館蔵
- 註67 『従好録』 国立国会図書館蔵
- 註68 桑田忠親『茶道辞典』（東京堂出版、一九五六）

（いづみれいじろう／当館学芸員）

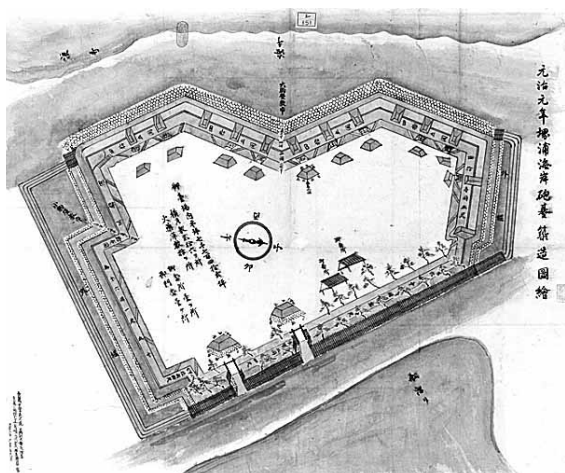
【付記】本稿の執筆にあたっては、茶道資料館副館長筒井紘一氏、今日庵文庫徳丸貴尋氏、当館学芸課渋谷一成副主査、小松原瑞穂氏ほか多くの方々にご教示、ご協力頂きました。ここに記して御礼申し上げます。

# 日本と世界が出会ったとき・堺 一八五四

後 藤 敦 史

## 1 堺にも「お台場」があった

「お台場」というと東京の湾岸の地名のように思われている方も多いかもしれませんが、もともと台場とは大砲を設置する場所、砲台という意味で、東京だけのものではありません。江戸時代の幕末には、たくさんの外国船が日本列島に接近・来航してくるなかで、全国各地の海岸に台場が築かれたのです。ちなみに、現在の東京の「お台場」は、一八五三年にペリーが黒船に乗って来航したときから建造が開始された「品川台場」が築かれた場所です。台場の建造は大坂湾も例外ではなく、その一つが「堺台場」です。堺では現在の大浜公園に築かれました。当時の絵図【写真左上。堺市立中央図書館



大坂湾の主要台場・砲台跡

名称	所在地	建築主体	築造年(推定)
布屋新田台場	大阪市西淀川区中島	岡山藩	1861年
矢倉新田台場	大阪市西淀川区西島	岡山藩	1861年
常吉新田台場	大阪市此花区常吉	岡山藩	1861年
島屋新田台場	大阪市此花区島屋	岡山藩	1861年
天保山台場	大阪市港区築港	幕府	1864年
千本松台場	大阪市住之江区柴谷	幕府	1864年
堺北台場	堺市堺区大浜北町	堺奉行	1854-1856年
堺南台場	堺市堺区大浜北町	堺奉行	1857-1858年
大高洲新田台場	尼崎市大高洲町	尼崎藩	1863-1864年
丸島台場	尼崎市丸島町	尼崎藩	1863年
今福村台場	尼崎市今福	尼崎藩	1863年
初島新田台場	尼崎市南初島町	尼崎藩	1863年
末新田台場	尼崎市大浜町	尼崎藩	1863年
今津砲台	西宮市今津真砂町	幕府	1863-1866年
西宮砲台	西宮市西波止町	幕府	1863-1866年
湊川砲台	神戸市中央区東川崎町	幕府	1863-1864年
和田岬砲台	神戸市兵庫区和田岬町	幕府	1863-1864年

大阪歴史学会企画委員会編「大阪湾岸の台場跡」(『ヒストリア』217号)、106頁より

蔵】が残っています。一八六四年に描かれたもので、台場を囲むように築かれた石垣は、今でも大浜公園に残っています【写真左下】。現在残っている台場は、正確には「堺南台場」といいます。旧堺港を挟んだ北側に大浜公園があり、ここには、なごりの遺跡はありませんが、「堺北台場」がありました。一八五五年に描かれた絵図も残っています。

この台場を中心に堺と世界を結びつけて考えていくことが、今日の講演のテーマです。大阪湾の内側にはたくさんの台場が築かれたのですが、「堺台場」には面白い特徴があります。それは堺だけが一八五〇年代に築かれたということなのです【図左】。他の台場は、幕末の動乱が本格化してきた一八六〇年代に入ってから建造されました。

では、なぜ「堺台場」は早く築造されたのか？——これを明らかにしていきたいと思います。

## 2 もう一つの「黒船来航」と大阪湾

「黒船来航」とは、一八五三年にアメリカ合衆国のペリー艦隊が浦賀沖に来航した事件のことを指しています。その後、幕府は「品川台場」をはじめとして全国に防御のための台場建造を進めます。しかし、当時の幕府は財政難に陥っており、「品川台場」だけでもたいへんな支出であり、他の地域をどうするかは大きな問題でした。一八五四年八月に、幕府の財政担当の勘定奉行たちが意見書を出して、「江戸に外国船がやってくるのは、江戸城が近く、要求が受け入れられないときには戦争をするという脅かしをかけやすいからで、大阪とはわけがちがう…」という趣旨の指摘をしています。暗に大阪には来ないと言っているのです。そのような状況で、大阪湾の台場建造は後回しになります。

ところがその一か月後、大阪に黒船が来てしまったのです。一八五四年九月、大阪湾に一隻の外国船が進入します。ロシアの軍艦ディアナ号でした。一八五三年六月にペリーがやってきて翌五四年三月には日米和親条約が結ばれることは中学の歴史や高校の日本史の教科書にも詳しく載っています、皆さんもよく知っているでしょうが、この時期に条約交渉を行っていたのはアメリカだけではありません。ロシアも来航して交渉を行っていました。

ロシアが最初に日本に来たのは、一八五三年七月の長崎でした。その直後に、ロシアは、オスマン帝国やイギリス、フランスとクリミア戦争を起こしました。日本近辺やアジアの海にはイギリスやフランスの軍艦がたくさんいたので、ロシアは衝突の危険を避けながら日本との交渉を継続し、早期かつ有利な条約の締結をしようと考えていました。その手段が大阪湾への進入だったのです。ロシア使節の書記官ゴンチャロフの記録が残っており、「日本全国の主であり、天の御子であるミカドの住む都に近い大阪の町へ行くことにしたのである」「日本人たちは、この閉ざされた聖域に、不意に異国人が現れたことに恐れおののき、早々にこちらの提案条件に応じるであろう」

と記されています。

ロシアは、天皇がいる京都にも近い大阪湾に進入すれば、江戸にいる幕府も大慌てで事態を収める必要に迫られ、有利な条件で早期に条約が締結できると考えたのです。

## 3 「国威」を示すために「堺台場」築造の理由

大阪湾に外国船が来てしまったことは、大きな影響を幕府にもたらしました。外国船の大阪湾進入がはつきりとしたわけですから、台場を早急に建造しなければならなくなりました。実は「堺台場」は、ロシアの軍艦が来る以前から台場建造が検討されていた場所だったのです。一八五三年十二月、堺奉行の川村修就（ながたか）は、幕府に次のような意見書を出しています。ちなみに彼は翌五四年五月には大阪町奉行に転任し、ディアナ号来航の時の交渉担当者となります。

「堺は、和歌山や徳島の間を抜けて大阪をはじめ、さまざまな港、瀬戸内海へと通じるため、多くの商船が行き来している」「とくに都会でもあり、奉行所も置く重要な場所であるため、防備が整っていないと手薄となる」、——このような意見を彼は幕府に提出して、大阪湾の重要な入り口である堺への台場建造を提案したのです。彼の偉いところは、この後すぐ一八五四年には「堺北台場」の建造に取り掛かっていることです。

幕府も、ディアナ号来航を受けて、大阪湾の防衛強化を本格的にスタートさせます。ただ財政的に苦しいのは確かなので、優先的に建造されていくのが「堺台場」だったのです。一八五五年八月、先ほどの勘定奉行たちが意見書を再び出しており、そこには「堺は遠浅であり、外国船が来ることとはないだろう」「しかし、奉行を置く場所に虚飾の防備を構えている、近くの大名たちにも悪影響で、もし万一外国船が渡来した場合には、すべて国威を落とすことになってしまふ」と記されています。つまり、軍事的、防衛的な目的というよりも、外国に対して国の威厳を維持する目的で、まずは幕府の直轄地であり奉行所がある堺に台場を造るべきだという指摘です。

以上が堺の台場が一八五〇年代という早い時期に建造された理由です。



## 4 おわりに

### 「日本史と世界史をつなげる、比較することの重要性」

このように、皆さんの身近にある「古いもの」に対して、その背後にある歴史を調べる面白さや、その背後にある世界史の動きが分かったときの感動というものをぜひ体験していただきたいと思います。

今回のテーマでいいますと、調べていくと江戸の幕府が大阪や堺をどのように見ていたかが分かりますし、ロシアが大阪湾に進入してきた理由は、ヨーロッパでのクリミア戦争という世界的な事件が大きく影響していることも分かっています。「堺台場」がなぜ早期に建造されたのか？——日本の歴史と世界の歴史をつなげて考えるということによつてはつきりと理解できるようにになりますし、理解できれば感動もあります。また、日本の歴史的な出来事と世界の同じような出来事を比較してみると方法もあります。例えば、中世の堺のまちの姿とヨーロッパやアジアの港町、ベニスやアユタヤなどを比べて共通点や違う点、なぜ違うのかなどを調べてみるということですね。日本の歴史と世界の歴史をつなげて考えたり比較して考えたりすることはとても重要で面白いことなのです。

今日は中学生や高校生のみなさんが自分でテーマを見つけ出して、調査して発表していくという面白さを体感したと思います。今日の発表で終わりとするのではなく、調査研究する中でいろいろと見つけた課題や、審査員さんから示されるだろう課題も含めて、これから学習を進めていってくださら、とてもうれしいです。

(ごとうあつし／大阪観光大学国際交流学部専任講師)

※本稿は平成二十七年十一月二十二日(日)にサンスクエア堺ホールで開催した堺市及び大阪大学の主催事業「日本と世界が出会うまち・堺 二〇一五」研究発表・講演会での講演内容を堺市博物館・赤澤明が書き起こし、講師が確認し掲載したものです【写真下は当日の研究発表の様子】。



## 鈴木貫太郎の書簡について

—中辻家所蔵資料からみた故郷伏尾の人々との交流—

### 白 神 典 之

#### はじめに

堺市中区伏尾は、先の大戦を終結に導いた、時の内閣総理大臣鈴木貫太郎の誕生の地である。これまで堺市においてこのことを取り上げる機会は少なく(註1)、地元を除くとこのことを知る人も少なくなっているようである。

本稿では、この鈴木貫太郎の誕生の地たる伏尾(後の久世村)の人々と鈴木貫太郎との交流について、中辻家の資料を通して紹介する。終戦七〇年を迎えて、本稿がこの終戦について、また終戦に導いた鈴木貫太郎について改めて考える機会となれば幸いである。

#### 一 鈴木貫太郎について

鈴木貫太郎は慶応三年二月二十四日(一八六八年一月一八日)、現在の堺市中区にあたる和泉国大鳥郡伏尾新田で出生した。鈴木貫太郎の父は千葉県関宿を本拠とする譜代大名久世氏の家臣として、飛地である和泉国大鳥郡の領地を伏尾にあつた陣屋で管理していた。

鈴木貫太郎は出生後の明治維新の混乱の中、東京、千葉県関宿、群馬県前橋へと転居した(註2)。海軍兵学校(第一四期)を卒業後、海軍軍人として、日清、日露戦争への従軍を経て、海軍次官、海軍兵学校長、海軍軍令部長等を歴任、予備役となり侍従長に就任するも、昭和一年の二・二六事件では瀕死の重傷を負った。翌年の多治速比売神社(南区宮山台二丁)参拝は有名である。昭和二〇年四月、戦局悪化の中、第四二代内閣総理大臣に就任した。

終戦に際しては、大変厳しい戦争終結への環境の中、天皇の聖断をおおい

で終戦に導いた。鈴木貫太郎は、昭和二三年四月一七日に八〇歳で千葉県関宿において死去した。

#### 二 中辻家について

中辻家のある伏尾の地は、江戸時代になって新田開発された土地である(註3)。中辻家は天明末から寛政頃(一七八八〜九〇年代)には絞油屋・質屋のほか金融業を営み、久世藩の札元も勤めており、さらに伏尾新田の統領株を買取った(註4)。

中辻家には寛文一三年(一六七三)八月の「伏野尾山開検地帳」を始め多くの歴史資料が伝来していたが(註5)、現在、古文書類の多くは大阪大学経済学部が所蔵している(註6)。

#### 三 中辻家資料について

中辻家資料で今回取り上げるのは、久世家関連の資料として、関宿藩陣屋絵図、久世家からの書簡を、鈴木貫太郎関係資料として鈴木貫太郎と弟の三郎からの書簡、鈴木貫太郎の揮毫などを取り上げる。

#### ① 関宿藩陣屋絵図【口絵】

本絵図は縦三一四ミリ、横五二七ミリの薄い和紙に墨、朱、緑、青を用いて描かれている。陣屋を中心にして「陣家 屋敷 明地」と記し、池を隔てて西側に中辻家の屋敷を居宅敷地と描く。周辺の村落は簡単な位置関係で平井、深坂、大平寺を記すが、直近の楢葉は記載がない。この絵図は大まかとはいえ、陣屋の所在地を確認できるものとして今のところ唯一の資料である。

江戸時代の堺周辺の村々は非領国地域と呼ばれるように、多くの領主の領地がモザイク状に広がる状態として分割支配されていた。時代による異動はあるが小藩も含めると、譜代の秋元氏、高木氏、渡辺氏、そして久世氏が、御三卿では田安家(徳川氏)、外様では小出氏が治めていた。このうち秋元氏、久世氏、渡辺氏、小出氏が現市域内に陣屋を設置していた。それぞれの

陣屋の様子を伝える資料は市内にはほとんどなく、久世氏の陣屋についてもここに掲げた大まかな絵図のみである。

②久世家発信 大正六年二月四日付書簡【写真1】  
縦一六六ミリ、横四六二ミリの和紙に墨書したものである。

〔積文〕

拜啓陳者今回者御地名産之  
蜜柑被運正ニ落手致候  
直ニ御披露申上候処誠ニ  
美事なる御品ニ而深く忝く思召  
宜敷御挨拶可得貴意旨  
被仰出候且先般者突然  
子爵殿被為入御世話ニ  
相成候処是又宜敷  
御礼可申述旨被仰出候  
先ハ御礼旁如斯御座候  
敬具

大正六年十二月四日

久世家  
家扶  
中辻嘉雄殿

中辻家が贈答した蜜柑に対する礼を、久世家人人が認めたものである。これに合わせて、当主の久世広英子爵が先般、突然、中辻家で世話になったことへの礼が述べられている。

③鈴木貫太郎発信 六月九日付書簡【写真2】  
縦一八七ミリ、横七九一ミリの和紙に墨書したものである。封筒の表面は確認できない。

〔積文〕

拜啓益々御清祥  
奉賀候借而先般  
御約束申上候揮毫  
六葉御送付致候間  
可然御分配被下度候  
尚小生等兄弟の為ニ  
歓迎会御催の  
御企有之由ニ御座候処  
両人共中々多忙にて  
出席困難と存候に付  
御厚情誠ニ難有  
存候へ共御中止被下度  
御願申上候他日亦た  
好機もあらは再度  
御訪問可仕皆様へ  
宜しく御伝言被下度候  
敬具

六月九日

鈴木貫太郎  
中辻嘉雄殿

約束の揮毫六葉送るので分配してほしい事、歓迎会は中止してまたの機会を待ちたいこと、が書かれている。

地元には鈴木貫太郎の揮毫がいくつか残っているが、この書簡に記されたものも含まれているのかもしれない。ちなみに、中辻家には「福生積善」【写真4】の揮毫が伝わっている。

本状の封筒裏面には、呉市亀山官舎、鈴木貫太郎と記されていることから、鈴木貫太郎が呉鎮守府長官あるいはその次の第一艦隊司令長官兼連合艦隊司令長官在任中のものであるう。そうであるならば、発令された大正一一年七月二七日から大正一三年一月二七日の第一艦隊司令長官兼連合艦隊



司令長官就任まで、あるいはその後の一二月一日の軍事参議官就任までのものとなる。

なお、堺市南区宮山台二丁に所在する多治速比売神社内の稲荷社の玉垣石には、海軍中将鈴木貫太郎と刻まれており、大正一二年五月の玉垣石改修に鈴木貫太郎が寄付したことが知られる。

④鈴木貫太郎発信 (昭和四年) 四月八日付書簡【写真3】  
縦一七八ミリ、横一〇二七ミリの和紙に墨書したものである。  
封筒の消印は昭和四年四月八日と読めそうである。

〔積文〕

拝復益々  
御清栄奉賀候  
偕而来ル五月  
行幸の節  
御地ニ於テ歓迎  
会御催被下候存  
誠ニ御厚情  
承深謝仕候  
左様ニ御座候へ者  
何分供奉の  
際ハ寸暇無之  
乍遺憾御断  
申上候右取急  
御了承被下度候  
猶村長諸君へも  
宜敷御伝被下度  
御願申上候  
先右御返事申上  
度如斯御座候  
以上

敬具  
四月八日  
鈴木貫太郎

中辻嘉雄殿

鈴木貫太郎が侍従長に就任した後の五月二四日の大阪神戸行幸の供奉に際して計画された歓迎会の誘いを断る内容である。  
結局、久世村への訪問は、後述のように昭和六年五月二三日に実現することになる。

⑤鈴木三郎発信 (昭和四年) 四月二四日付書簡【写真5】  
縦二二九ミリ、横一六六ミリの罫紙にペン書したものである。二枚確認でき、その後は失われている。罫紙の上部の日付は四月二四日とある。  
封筒の消印は昭和四年四月二四日と読める。

〔積文〕

拝啓  
陳者過日ハ突然来堂仕り終日御邪魔申上ゲ  
其の上彼是のご歓待ニ預リ寔に恐縮感謝に  
不堪候 殊ニ拙姉は数十年來の素願を達  
者格別の喜悦ニ有シ候御尊家皆様の御優過ニ  
つき深謝罷存候 東京老母の最良の土産談  
を持ち去二十日帰京ニ就き申候 昨日今日頃  
定めて東京ニ於て御尊家の御世話ニなり候次第等  
打ち談シ居るべくと被存候  
甚だ勝手の申し分ながら此を御縁ニ将来一層の御  
懇情願上度御入洛の節ハ是非宿泊がてら御  
立ち寄り被下度願上候 拙姉よりハ別ニ此の際  
(続き欠)

姉を含めて一家で訪問し歓待を受けたことの礼状である。

⑥鈴木貫太郎発信 昭和四年五月二〇日付書簡【写真6】  
縦一八〇ミリ、横四二五ミリの和紙に墨書したものである。  
封筒の消印は昭和四年五月二一日である。

積文

拝復御申越の件

御延期二付六月四日

極

花座ニ御光来被下

度右不取敢

御返事迄

草々

五月廿日

鈴木貫太郎

中辻嘉雄殿

約束の延期を伝えた短文である。

⑦鈴木三郎発信 昭和四年五月二二日付書簡【写真7】  
縦二二七ミリ、横一六二ミリの罫紙にペン書したものである。三枚確認で  
きる。封筒の消印は昭和四年五月二四日と読める。

積文

拝復

初夏の候ニ候処高堂愈々ご清適奉大賀候

扱々 舎兄貫太郎御地に誕生の縁を以て多大の

御情意を表され貴郡町村長会より何か記念

品御恵送の趣予め相承致候にて候へば時節柄

定めて御辞退可申上筋と被存候へ共既に製作し

御着手の由ニ候へは御辞退も如何と被存候就てハ

切角の御品二つき旅館へ御送り御手交被下荷

造り運送等は舎兄ニ於テ此を為す様致し方

可然かと被存候 不取敢愚考のまゝ申し上げ候 舎兄

へは野生より申伝へ置可申候先はお返

事のみ申上候呉々も町村長会御一統の

御盛意ニ対してハ縁二つながる野生迄感胸ニ

不堪次第二有之候者宜敷御鳳声恐々頓首

願上候

五月廿二日

鈴木三郎

中辻嘉雄様

侍史

泉北郡町村長会から兄への記念品の授受に関する内容である。

このほか、若干の写真がある。鈴木貫太郎が昭和四年一月二二日に侍従長に就任した後の昭和四年六月に「海軍大将侍従長鈴木貫太郎誕生之地」の記念碑を伏尾の地元民が建立した。この誕生の地の記念碑を昭和六年五月二三日に訪問した記事が翌日付の大阪毎日新聞に掲載された。この訪問時の写真が残っている。【写真8・9・10】また、昭和一年の二・二六事件で重傷を負った翌昭和十二年一月に多治速比売神社に参拝した際の記念写真がある。【写真11】

おわりに

鈴木貫太郎をはじめ鈴木家やその主であった久世家と、久世地域の人々との心温まる交流を読み解くことができる。このような交流が明治維新後も継続していた事実は、江戸時代の久世藩代官の統治で、仁政が施されていたことを示唆しているように思う。(註7)

生後間もなく転居した鈴木貫太郎自身も、この地を訪問するなどかかわりの機会が幾度かあった。その旧跡は伏尾自治会館、多治速比売神社などにある。

地元では熱心な鈴木貫太郎ファンもおられ、中区役所も含めて顕彰がな

れているところであるが、こうした旧跡も活かしながら鈴木貫太郎の事跡を今後とも広く普及し顕彰していくことは大切なことであろう。

なお、本稿を執筆するにあたり、資料所蔵者の中辻百合子氏、柳川理恵氏には資料の公開にご理解を頂き、ご多忙なか調査全般においても全面的にご協力を頂きました。また、学芸課矢内一磨主査には書簡の翻刻に際し多くのご教示を頂きました。ここに明記して御礼申し上げます。

## 註

註1 堺市の関係では一九七一年『堺市史統編』第一巻 五四九頁、一九八九年『フェニックス堺』七四頁、平成二四年三月堺市中区役所主催『音楽絵巻 鈴木貫太郎新伝』がある。また、堺市以外として、土師楠嘉二〇〇二「鈴木貫太郎伝 泉州伏尾で生まれた終戦時の首相」『堺泉州』一三号がある。

註2 「関宿引越 大久保冬蔵」として、おそらく慶応四年と思われる四月二二日付の『御触書』があるので、この頃陣屋の引き上げが始まっていたのかもしれない。一九七四年『堺市史統編』第五巻 九六四頁。また、貫太郎の記憶として「私の一家は明治二年に泉州を引き払って、江戸へ下ることとなった。」とみえる。鈴木一編一九六八『鈴木貫太郎自伝』三頁

註3 伏尾新田は、寛文四年（一六六四）に赴任した堺奉行水野元重が開発し、後に関宿藩久世氏領となった。一九七一年『堺市史統編』第一巻 五二九頁、一九八三年『角川日本地名大辞典 二七大阪府』一〇七七頁 一九七一年『堺市史統編』第一巻 七七三頁、作道洋太郎一九五三「米札発行の仕法と資本」『大阪大学経済学』第三巻第一号

註4 一九七三年『堺市史統編』第四巻 八三〇頁

註5 作道洋太郎編一九八二年「中辻嘉台家旧蔵文書目録」『大阪大学経済学』第三一巻第四号

註6 鈴木貫太郎の記憶として、いくつかの逸話が残っている。「畑の傍を通る時、百姓が、あわてて肥し桶をひっくりかえしてしまって、父の袴を汚してしまった。・袴の裾を自分で洗って「綺麗になったからよろしい。心配するな」とそのまま立ち去った。」「代官に対して儀

式的に土地から献上などがあつたようですが、父はそうした事を一切廃めさせた。」鈴木一編一九六八『鈴木貫太郎自伝』二・三頁

（しらかみのりゆき／当館学芸課長）



拜啓者今因天地位之  
 密村之逢西之秋子致山  
 在之由披露之古史之  
 美事中之由深之新思  
 望友之接抄之得受之  
 之仰出之且先致之密致  
 子魯故之入之世語之  
 友版之致是又望友之  
 市禮之了之述之之信出之  
 先之古礼之秀之新之信出之  
 敬具

大正六年三月廿日  
 久世家  
 家杖

中过嘉雄殿

写真1

拜啓者今因天地位之  
 密村之逢西之秋子致山  
 在之由披露之古史之  
 美事中之由深之新思  
 望友之接抄之得受之  
 之仰出之且先致之密致  
 子魯故之入之世語之  
 友版之致是又望友之  
 市禮之了之述之之信出之  
 先之古礼之秀之新之信出之  
 敬具

大正六年三月廿日  
 久世家  
 家杖

中过嘉雄殿

星平麓山古会  
 鈴木曾太郎

写真2

拜啓者今因天地位之  
 密村之逢西之秋子致山  
 在之由披露之古史之  
 美事中之由深之新思  
 望友之接抄之得受之  
 之仰出之且先致之密致  
 子魯故之入之世語之  
 友版之致是又望友之  
 市禮之了之述之之信出之  
 先之古礼之秀之新之信出之  
 敬具

大正六年三月廿日  
 久世家  
 家杖

中过嘉雄殿

星平麓山古会  
 鈴木曾太郎

写真3



写真4







写真8



写真9



写真10



写真11



## 伝狐塚古墳出土鏡の出土地について

橘 泉

百舌鳥古墳群には、現在四十四基の古墳が現存しているが、古墳時代には百基を超える古墳が築造されたとされる。長い年月の間に消えてしまった古墳について知るすべはほとんど残されていないが、付近で見つかった考古遺物からその一端が垣間見えることもある。今回は、当館寄託中の高林永統氏蔵の伝狐塚古墳の鏡を取り上げ、出土した狐塚古墳とはどのような古墳であったのかを繙いていきたい。

### (一) 伝狐塚古墳出土鏡について

伝狐塚古墳出土鏡は、直径十七、三センチメートルの銅鏡である。鏡とともに、鏡が収められている桐箱および、鏡の由来書が存在する。桐箱には「皇国古鏡」との墨書がある。この墨書について永統氏の祖父、高林誠一によつて著された『話の屑籠』（昭和四十五年発行、非売品）二九六頁にその経緯が記されているので以下に引用する。「…また富岡鉄斎翁の子の謙蔵という先生の漢鏡の聴講もした。この先生は漢鏡を沢山蒐集して、実物を見せながら説明するからよく理解が出来た。考古学雑誌をとることも、この先生の勧めがあつたからだ。ある時、百舌鳥の土師の狐塚と称する古墳から出たという鏡を持つて行つて、鑑定を乞うた。暫くお預けしておいたが、さいよいよ返される時には「珍しいものだ。仿製鏡であるが名づけようがないから、親爺にとにかく皇国古鏡と箱書をしてもらうておいたよ」といつて、墨痕鮮やかに箱書したものを返して下さつたことがあつた。…」この記述から分かることは、

- ・ 出土地は百舌鳥の土師の狐塚であること
- ・ 富岡謙蔵が見ても珍しい鏡であること

である。出土地については、後述することとし、先ず、富岡が珍しいと評し

た鏡本体について見てみよう。

鏡本体は、一部に欠けがあるものの、現状では文様も明瞭に残っており、状態の良いものである。この鏡の鏡式については、従来「だ龍鏡」とする意見がみられた。だ龍鏡とは、柳井茶白山古墳（山口県）から出土したものを三宅米吉が呼称したものである。その特徴としては、「内区が四つの乳で区画され同じ構図を繰り返すこと、乳を繞る「単頭双胴」の神像、「巨」とそれを銜む獸像、内区と外区を分ける半円方形帯と頂点に凹線を持つ斜面鋸歯文帯、外区を構成する菱雲文と鳥文帯」などがあげられる（辻田二〇〇〇）。また、富岡謙蔵、樋口隆康らの研究により、図像の変遷が示され、（富岡一九二〇、樋口一九七九）、他にも神像胴部の有無による分類（森下一九九一）などがみられる。堺市内でも大野寺所有の鏡はこの特徴によくあてはまり、だ龍鏡の一種だといふことができる。しかし、伝狐塚古墳出土鏡に関しては、疑わしい点もみられる。内区が四つの乳で区画されており同じ画像をくり返すことと半円方形帯があることは特徴と合致しているが、そのほかの特徴にはあてはまらない。また、前出の『話の屑籠』に、高林誠一が一九二二年の別の古墳の発掘調査が行われた際に少年だったとの記述がある。その後、大学に入学し、富岡謙蔵に鏡を鑑定してもらつたのが一九二〇年に前後する時期だとすると、一九二〇年に古鏡についての論を公表している富岡謙蔵が伝狐塚古墳出土鏡のことをだ龍鏡と明言せず、「珍しい鏡」であると評していることから窺われる。

それでは伝狐塚古墳出土鏡をどのような鏡式とするのが適当であろうか。伝狐塚古墳出土鏡の内区の文様は、退化が著しく、その原型を追うのは困難である。しかしながら、四つの同様の模様が繰り返して描かれていることは明らかであり、何か具体的な表象の簡略化されたものだと考えられる。神獸鏡や獣のみを描く鏡などの文様が簡略化されたものが最も類似するかもしれない。また、外区の文様を見ると、列点帯+複合鋸歯文+列点文の構成といふことができる。古墳時代の倭鏡の変遷によると、複合鋸歯文は波文の退化した文様であるといえ、比較的新しい時期の文様であるといえる。類似する外区を奈良県の佐紀丸塚古墳でもみることができる。

近年、鏡の形式分類に大きな功績があつた小林三郎によれば、この鏡は画文帯神獸鏡系に分類されている（小林二〇一〇）。鏡の鏡式の名称に関して



は研究者間で相違があり、確実な合意が得られていないのが現状である。そのため、鏡式の名称を決定するのは難しいが、画文帯と断定することも難しいため、倣製画像鏡とのみ称しておきたい。

この鏡と類似するものに、滋賀県安養寺町新開古墳のものがあり、外区の文様が類似しているのに加え、内区の文様の退化している部分にも類似するものが見られる。乳による区画が正確ではないこと、内区の文様が大きく簡略化されていること、外区の文様にも簡略化が見られることを鑑みると、伝狐塚古墳出土鏡は新開古墳出土鏡よりも後出する鏡である可能性が大きいと見える。

## (2) 鏡の出土地について

伝狐塚古墳出土鏡は、長年、陶器村の発見であると考えられてきた。この鏡について記述されているものについては、国立歴史民俗博物館『研究報告第56集』、『陶器南遺跡発掘調査概要・Ⅷ』などがあるが、その出土地については齟齬がみられる。この錯誤の理由は明らかではないが、鏡とともに伝えられている由来書を誤読したこと起因している可能性が高い。そこで、由来書の翻刻を以下に掲載する。

此鏡は和泉国泉北郡

東百舌鳥邨大字土師元観音寺

の東南なる一小丘より発掘

せしものなり丘は俗に狐塚

といふとぞ由緒は今迄に

知るを得されとも深くよしある

方の冢ならむか観音寺

は往昔七堂伽藍地と云伝ふ

寺跡はさらなり冢の付近より

種々珍らしき器物を発見

すること度々ありと今大門前

なと云地名も残りあるより之二而も

寺域の広大なりし事推量せる  
他日必ず考改すべし

明治四十四年亥韓国合併後第一年

一月二十八日

高林 永康

許(誌)

この由来書に記されている狐塚古墳の出土地は「東百舌鳥村大字土師元観音寺の東南にある一小丘」である。現在の遺跡分布図でこの場所を見ると(図一)、観音寺とされる遺跡の周囲にいくつかの古墳があることがわかる。これらの古墳について、現在は墳丘が削平されており、その詳細はほとんどわからない。一方で、近い遺跡である土師南遺跡では円墳の周濠とみられる遺構と遺物が出土しており、ここにも、古墳があったことが推測される。以下で、土師南遺跡について簡単に紹介する。

### 土師南遺跡

土師南遺跡は東百舌鳥小学校分校建設の前に行われた調査の結果判明した遺跡である。付近には土師遺跡が存在する。一九八三年におよそ七千平方メートルの発掘調査が行われ、旧石器から近世にかけての遺物と、古墳時代および奈良時代を中心とする遺構を検出している。土師南遺跡の中に直径十メートルほどの円墳の遺構が検出されている。また、この円墳の遺構が存在する場所から少し離れた調査地では、盾形埴輪や蓋形埴輪の破片や、馬形埴輪の破片、朝顔形埴輪や普通円筒埴輪が出土している。形象埴輪について、全体像を復元できるものは出土していないものの、馬形埴輪をみると、馬装が立体的に表現されているものであり、比較的精巧に作られているといえる。ただ、円墳の規模が十メートル前後とあまり大きなものではなく、当鏡がこの円墳から出土したとは確定できない。副葬品については不明である。付近にもこの円墳のように削平された古墳が他にもあった可能性は十分考えられる。

観音寺の付近に存在したと思われる、七郎姫古墳、ギンベ古墳、ハナシ山古墳、土山古墳が既に削平されているために確実なことは言えないが、土師南遺跡から埴輪片が発見されていること、また馬形埴輪などの形象埴輪も見られることから、ある程度の規模を持つ古墳があったことが想定される。

また、「狐塚」という古墳の名称は全国的にも珍しくない名称であるといえ、百舌鳥古墳群内でも「狐塚古墳」との名称を持つ古墳は少なくとも三基確認されており、類似した名称の「狐山古墳」も一基存在する。三基の狐塚古墳はいずれも墳丘が削平されているが、西区上野芝町に一基、堺区百舌鳥夕雲町に一基、堺区霞ヶ丘町に一基存在する。狐山古墳は仁徳天皇陵古墳の南西隅にある円墳であり、周濠から埴輪や須恵器が出土している。しかしながら、三つの「狐塚古墳」はすべて消滅しており、現状では副葬品なども不明である。

### (3) むすびにかえて―鏡が出土した狐塚古墳とは―

残念ながら、鏡に伴う由来書や『話の屑籠』に記されている土師の地で伝わっている古墳の名称には、「狐塚」の名称がみられない。土師南遺跡で検出されているような円墳が狐塚古墳と称されていた可能性が高いが、その確実な資料は今回確認できなかった。本稿では鏡本体についての詳細な検討ができなかつたため、土師町の古墳の詳細を精査することともに、今後の課題としたい。

なお、本稿を書くにあたって、所蔵者高林永統氏のご高配を賜りました。また、本稿の由来書の翻刻に関しては学芸課矢内一磨主査に、鏡につきましまして宮内庁書陵部陵墓課陵墓調査室加藤一郎氏に多くのご教示をいただきました。記して感謝申し上げます。

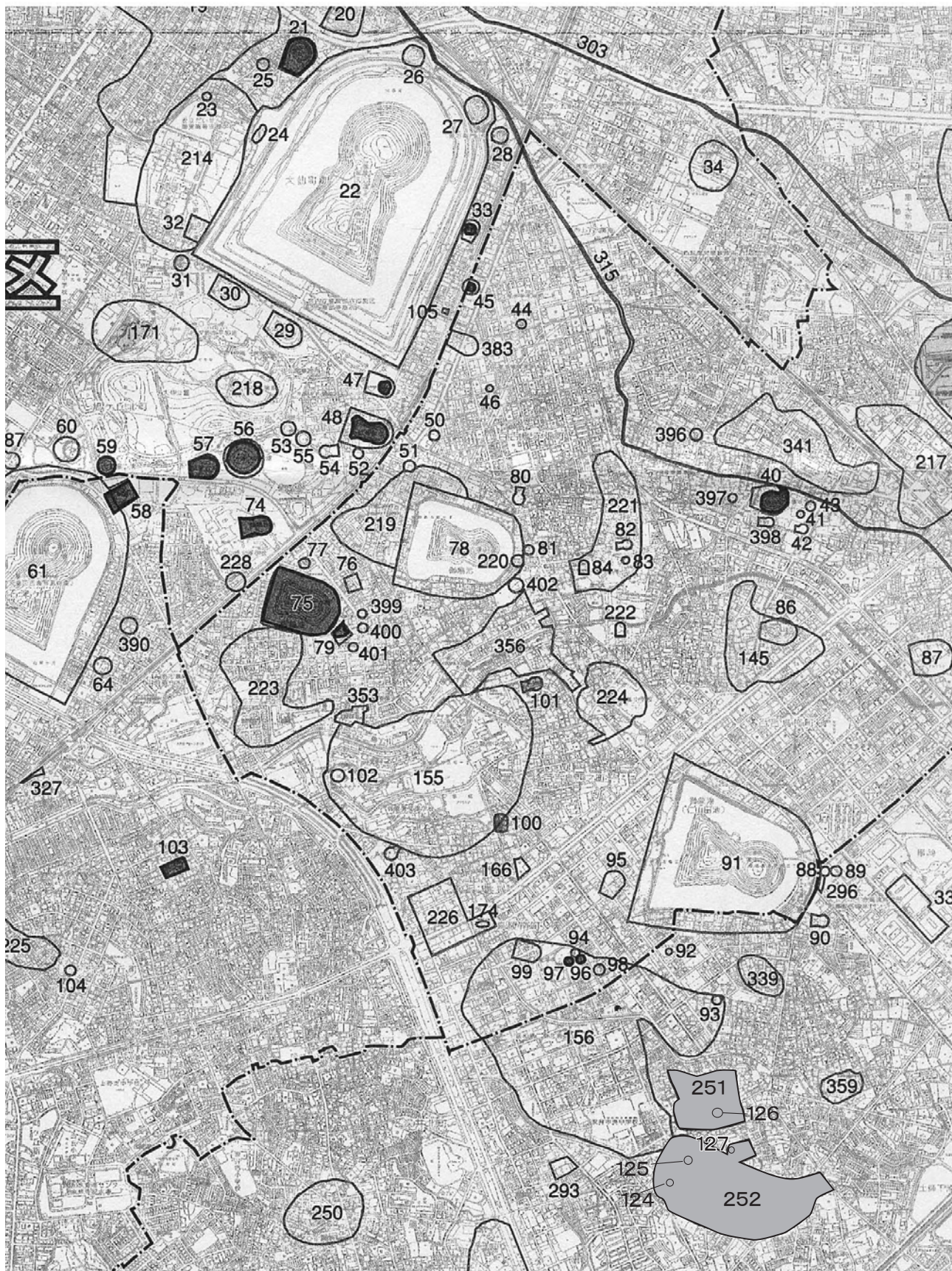
#### 挿図

- 図1…堺市文化観光局文化財課二〇一五を一部改変
- 図2…写真より筆者トレース
- 図3…筆者実測・トレース
- 写真1〜3…筆者撮影

#### 参考文献

- 池上悟一九九二「甕龍鏡の変遷」『立正考古』第31号 立正大学考古学研究会
- 大阪府教育委員会二〇〇一『陶器南遺跡発掘調査概要・VIII』
- 後藤守一九二六『漢式鏡』雄山閣
- 小林三郎二〇一〇『古墳時代倣製鏡の研究』六一書房
- 堺市教育委員会一九八六『堺市文化財調査報告第26集―土師南遺跡(HAZ)―』発掘調査報告
- 堺市教育委員会一九九四『平成5年度国庫補助事業調査報告書』
- 堺市教育委員会一九九五『堺市文化財調査概要報告』第48冊
- 堺市教育委員会二〇〇五『堺市文化財調査概要報告』平成14・15年度市内遺跡 立会調査概要報告』第107冊
- 堺市文化観光局文化財課二〇一五『堺市埋蔵文化財地図』
- 辻田淳一郎二〇〇〇「甕龍鏡の生成・変容過程に関する再検討」『考古学研究』第46巻第4号
- 富岡謙蔵一九二〇『古鏡の研究』
- 林正憲二〇一三『③倭鏡』『副葬品の形式と編年』古墳時代の考古学4、同成社
- 樋口隆康一九七九『古鏡』新潮社
- 三宅米吉一九九七『古鏡』『考古学会雑誌』
- 森下章司二〇一二『鏡』『古墳時代(下)』講座日本の考古学8、青木書店





22仁徳天皇陵古墳 61履中天皇陵古墳 78御廟山古墳 75いたすけ古墳 91土師ニサンザイ古墳 124七郎姫古墳  
 125ハナシ山古墳 126土山古墳 127ギンベ山古墳 156土師遺跡 **251土師観音廃寺** 252土師南遺跡  
 351土師山脇遺跡

図1 周辺の遺跡





写真1 伝狐塚古墳出土鏡



写真2 富岡鉄斎 箱書き

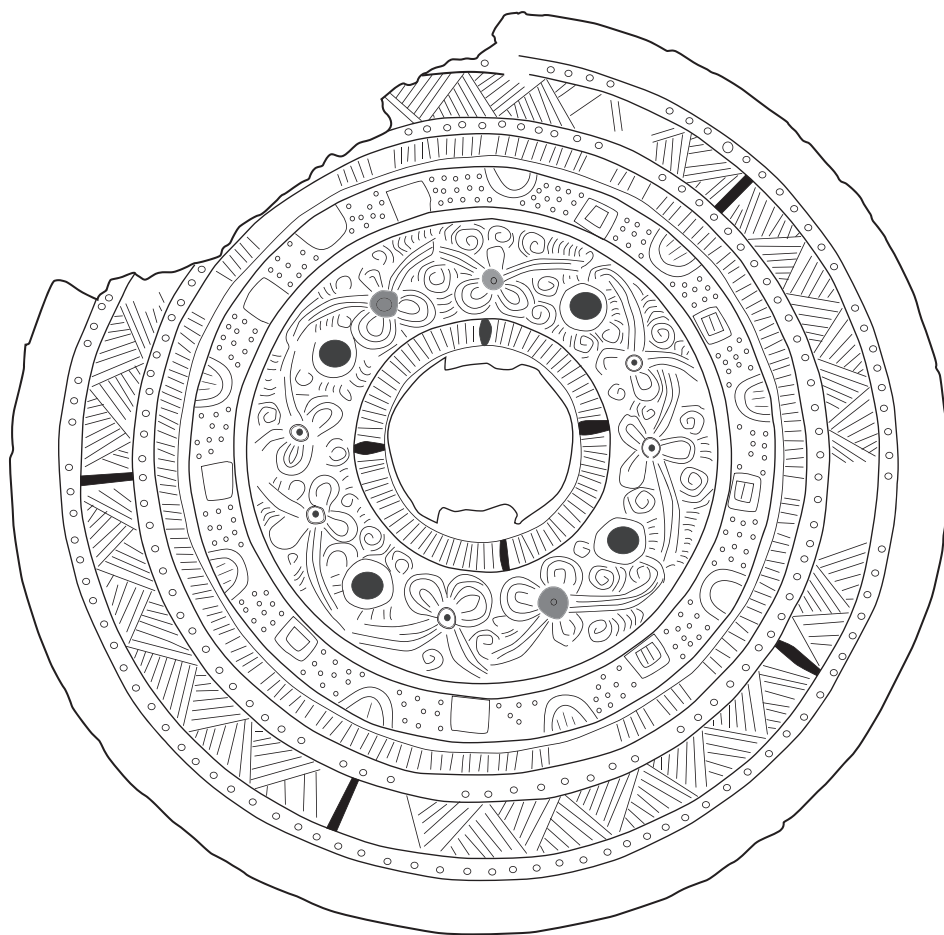


図2 伝狐塚古墳出土鏡  
(写真トレース)

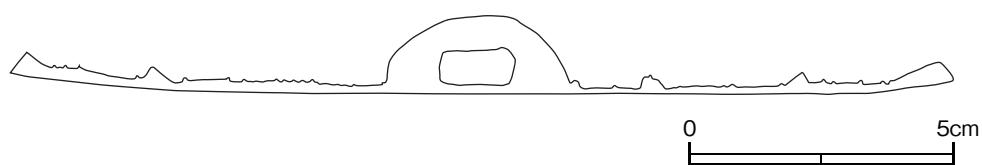


図3 伝狐塚古墳出土鏡 断面図





## 与謝野晶子自筆草稿 『新新訳源氏物語』について

—「花宴巻」の考察—

森 下 明 穂  
安 達 智 美

### はじめに

堺市博物館では、与謝野晶子が源氏物語を現代語訳した『新新訳源氏物語』（昭和十三年～昭和十四年刊行）の自筆草稿を所蔵している。昨年三月、「与謝野晶子記念館」が堺市立歴史文化にぎわいプラザ（さかい利晶の杜）内に開設したのをきっかけに、堺市文化観光局文化課（以下、堺市文化課）と堺市立中央図書館が管理していた与謝野晶子資料が堺市立歴史文化にぎわいプラザ（さかい利晶の杜）の学芸部門が所属する堺市博物館に移管された。

堺市文化課からは、五二二枚（註）もの『新新訳源氏物語』自筆草稿が移管された。堺市博物館でも、「松風」「藤のうら葉」三二枚を所蔵していたため、移管によって五五四枚の草稿を所蔵することになる。しかし、これらの草稿は、今まで晶子の源氏草稿として展示や講演会で紹介してきたが、部分的な翻刻にとどまり、その詳細を考察する機会がほとんど無かった。

三年後の『新新訳源氏物語』完成八十年には、記念特別展を開催し、草稿の詳細をまとめて発表して、その評価と意義を明らかにしたいと考えている。そこで、このたび、源氏物語のうち、比較的破損が少なく草稿がそろっている「花宴巻」を取り上げ、草稿から見る晶子の翻訳過程を考察し、その意義を考える。

### 「花宴巻」自筆草稿にみる特筆すべき箇所

「花宴巻」は全部で十三枚の原稿用紙に書かれている。紙面の関係上、このうち特徴的な箇所が多い七枚の草稿を見ていきたい。

なお、晶子は生涯に二回、源氏物語の現代語訳本を刊行している。最初に刊行したのが明治四五年～大正二年にかけての『新新訳源氏物語』全四巻、次に刊行したのが昭和十三年～十四年にかけての『新新訳源氏物語』全六巻である。

考察にあたっては、草稿と刊行本の比較を中心に特徴を見ていく。そのため、『新新訳源氏物語』の刊行本であり、現代でも入手しやすい角川文庫『全訳源氏物語』（以下、刊行本とする）の本文の該当部分に番号を付しながら引用し、後掲の翻刻にも同様に番号を付しながら考察する。

特筆すべき箇所は次の通りである。

まず、大きな点は、以下の三点である。

I. 源氏物語の各巻を詠み込んだ「源氏物語礼讃」となる歌が、草稿の後に加筆されている。刊行本文では冒頭部にあるが、草稿一枚目【図1】には書かれていない。

II. 原文の歌の部分の位置を点線で示し、清書時に書き入れている。『新新訳源氏物語』刊行時には原文のまま記載されているが、草稿時には「・・・」と省略した形で表記されている。

草稿五枚目【図3】には二箇所見られ、刊行本では「⑨うき身世にやがて消えなば尋ねても草の原をば訪はじとや思ふ」、「⑩何れぞと露のやどりをわかむ間に小笹が原に風もこそ吹け」と書き入れている。ほかに、草稿九枚目【図5】「⑬やはらかに寝る夜はなくて」、など十箇所に見られる。

III. 人物名が原文の記述順と異なっていたり、「・・・」と省略されている。草稿七枚目【図4】には、光源氏の部下「⑪良清や惟光」を、原文と逆に記述されて削除線が引かれている。晶子にとって、印象的な人物を先に思い浮かべて記述されたのではないかと思われる。「⑫四位少将、右中弁」では「・・・」と省略されている。最終的には、特徴Vと同様に、位置を示して刊行時に追記している。

詳細な特徴としては、以下の点が挙げられる。

IV. 「主語」と「目的語」を加え、読者により物語の場面を想像しやすい工夫をしている。刊行本にある「それによって④中将は御衣を賜わった。」と

いう一文のなかの「④中将は」という主語は、草稿二枚目【図2】にはなく、刊行時に加筆されている。ほかに、刊行本で「などと⑧源氏が言う」となっている箇所も、草稿五枚目【図3】には「⑧源氏が」という表記はない。同様の修正がほかに十三枚中七箇所見られた。

V. 「呼称」の変更。刊行時に統一して変更したと考えられる。刊行本では「①帝も東宮も詩のよい作家で」となっている箇所は、草稿一枚目【図1】では「①陛下」と記されている。ほかに、刊行本で「②東宮が源氏へ挿の花を下賜あそばして」という部分は、草稿二枚目【図2】で「②皇太子」となっている。同様の修正は四箇所見られた。

VI. 会話を刊行時に簡潔に、より文脈に合うと考えられた意味に書き直されている。刊行本「頭中将は③どうしたか、早く出て舞わぬか」という箇所は、草稿二枚目【図2】では「③どこにゐるか」としている。草稿時のものは思いつくままに書かれ、刊行時に表現を変更しているように思われる。ほかに、刊行本で「⑦ぜひ言ってください、だれであるかをね」という箇所は草稿五枚目【図3】では「⑦どうしても」となっているものなど、五箇所が同様に修正されている。

VII. 意味の重複している箇所の整理。刊行本のほうが簡略化している。刊行本では「この声に⑤源氏である」と知って女は少し不気味でなくなった。困りながらも⑥冷淡にしたくはない」となっている箇所は、草稿五枚目【図3】では「⑤これは源氏の君である」と、「⑥冷たいたいどをみせたくはない」という表現になっている。似通った表現の箇所は、簡潔な表現に整理しているのである。同様の修正はほかに八箇所見られた。

翻刻にあたっては、晶子自筆部分のインクが不鮮明であったり、削除線で消されている文字の判読が難解であるため、削除前の文字は省略した。

また、この草稿がどんなものであるかを明らかにするため、一枚目のみ翻刻のほか、源氏物語の原文(註2)・晶子『新訳源氏物語』を比較で掲出した。

## おわりに

このように本稿において、晶子の翻訳過程や源氏物語への思いを、自筆草稿

から浮かび上がらせることができた。晶子自身、源氏訳について次のように述べている。「私は廿餘年前に『新譯源氏物語』を書いたが、その拙訳が恥かしいので、すっかり改譯して、明春から『新々譯源氏物語』と題し、現に發行中の私の全集に加へることにした。之は原作を讀まれる人々の手引に書いたのであつて、私が小娘時代から紫式部に受けた大恩に對し感謝の一端を表するものに過ぎない。私は博く源氏物語の原作の讀まれる事を祈る者である。」(註3)

思いつくままに原稿用紙に走り書きしている草稿からは、生涯源氏物語を愛し、関わり続けた晶子の情熱が感じられると同時に、晶子の体内に蓄積された「晶子源氏」の源流を見ることが出来る。そして、多くの人々に源氏物語を讀んでもらえるように、その後「手引書」として読みやすさを考え、推敲・加筆を丁寧に加えていることもわかる。

なお、自筆草稿の翻刻・考察については、大阪樟蔭女子大学教授の中周子氏、京都女子大学非常勤講師の松浦あゆみ氏にご教示・ご協力をいただいた。記して深謝申し上げます。

註

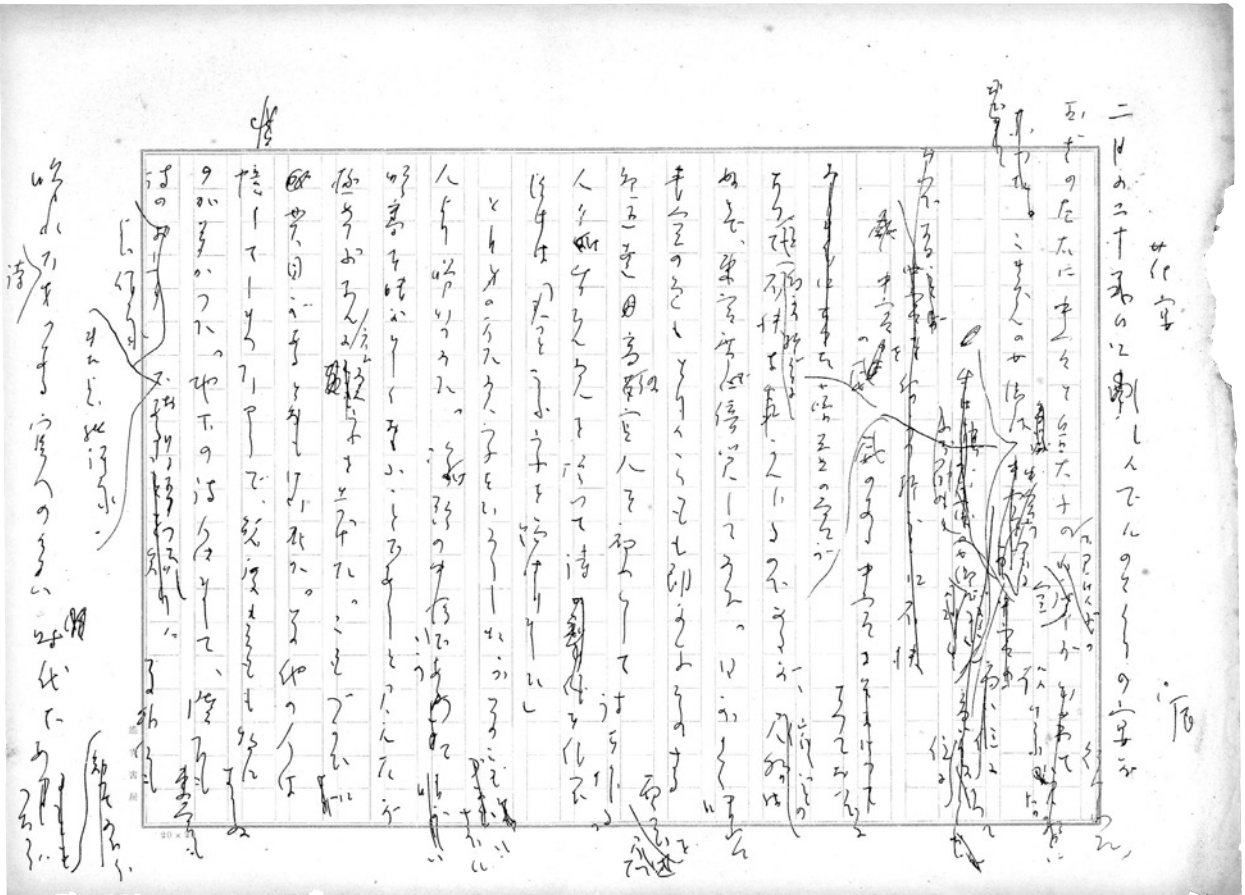
註1 自筆草稿五二二枚の内訳は次の通り。

「桐壺」二六枚、「帚木」二六枚、「若紫」四十枚、「末摘花」三六枚、「紅葉賀」三三枚、「花宴」十三枚、「葵」五八枚、「賢木」四九枚、「花散里」三枚、「蓬生」七枚、「絵合」二十枚、「松風」四枚、「玉鬘」一枚、「胡蝶」二五枚、「常夏」二五枚、「真木柱」四四枚、「梅枝」二三枚、「藤のうら葉」十三枚、「若菜上」四十枚、「若菜下」二三枚、「夕霧」十三枚。

註2 玉上琢弥校注訳『源氏物語 第二卷』角川文庫(昭和四十年、初版)

註3 与謝野晶子「最近の感想」(『横浜貿易新報』昭和八年十二月十七日)

(もりしたあきほ・あだちともみ/当館学芸員)



(翻刻)

花宴

二月の二十幾日にししんでんのさくらの宴が行なわれた。

玉ぎの左右に中宮と皇太子の御見けんママぶつの室が設けられた。

こきでんの女御は藤壺の宮が高い位になつて

威のある中宮になつておいでに

なることで何かの折ごとに不快にかんじるのであるが、催しごとの見物は

好きで、東宮席で倍覽してゐた。日がよく晴れて

青空の色もとりこのゑも朗かなきのする南ていを見て

親王達高級官人を初めとして詩を作る

人々は皆たんゑんを頂いて詩を作つた。

源氏は「春といふ字を賜はりました」

と自身のえたゑん字をひろうしたがそのこゑはずでに

人より勝れてゐた。次は頭の中将であつて

この順番を晴がましくおもふことであらうと見えたが

極めてぶなんにえたゑん字を告げた。こゑづかひに

貫目があるとおもはれた。その他の人は

臆してしまつたやうで、態度もこゑも物にならぬ

のが多かつた。地下の詩人はまして、①陛下も東宮も

詩のよい作家でまたよい批評家でおありになつたしその外

にも

勝れた詩才のある官人の多い時代であつたから



## 源氏物語の原文

### 花宴

二月の二十日あまり、南殿の桜の宴させ給ふ。后、東宮の御局、左右にして、参う上り給ふ。弘徽殿の女御、中宮のかくておはするを、折節ごとに安からず思せど、物見にはえ過ぐし給はで参り給ふ。日いとよく晴れて、空の気色、鳥の声も心地よげなるに、親王達、上達部よりはじめて、その道のは、皆探韻賜はりて、文作り給ふ。宰相の中将、「春といふ文字賜はれり」と宣ふ声さへ、例の、人に異なり。次に頭の中将、人の目移しも、たゞならず覚ゆべかめれど、いとめやすくもてしづめて、声づかひなど、もの／＼しくすぐれたり。さての人々は、みな臆しがちにはなじろめる多かり。地下の人は、まして、帝、東宮の御才かしくすぐれておはします、かゝる方にやむごとなき人多くものし給ふ頃なるに、

### 『新訳源氏物語』

### 花の宴

二月の二十幾日に紫宸殿の桜の宴が催された。弘徽殿の女御は藤壺の宮が一段高い中宮としておいでになるのを見るのが快くないのであるが、こんな華やかな宴会が好きであるから皇太子のおいでになる所へ来ている。

## 『新新訳源氏物語』

### 花宴

春の夜のもやにそひたる月ならん手枕かしぬ我が仮ぶしに（晶子）

二月の二十幾日に紫宸殿の桜の宴があつた。

王座の左右に中宮と皇太子の御見物の室が設けられた。

弘徽殿の女御は藤壺の宮が中宮になっておいでに

なることで、何かのおりごとに不快を感じるのであるが、催し事の見物は

好きで、東宮席で陪観していた。日がよく晴れて

青空の色、鳥の声も朗らかな気のある南庭を見て

親王方、高級官人をはじめとして詩を作る

人々は皆探韻をいただいて詩を作つた。

源氏は、「春という字を賜わる」

と、自身の得る韻字を披露したが、その声がすでに

人よりすぐれていた。次は頭中將で、

この順番を晴れがましく思うことであろうと見えたが、

きわめて無難に得た韻字を告げた。声づかいに

貫目があると思われた。その他の人は

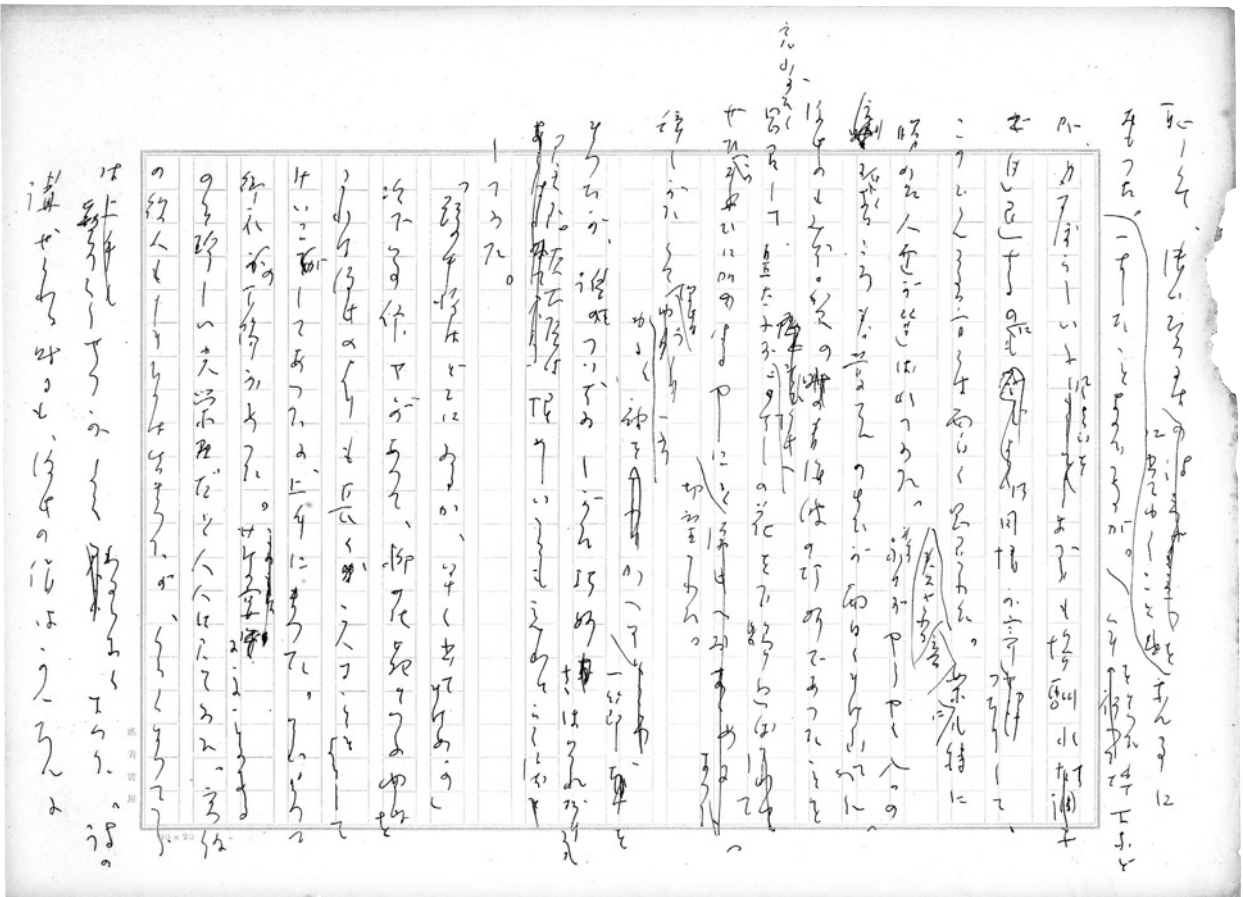
臆してしまつたようで、態度も声ものにならぬ

のが多かつた。地下の詩人はまして、帝も東宮も

詩のよい作家で、またよい批評家でおありになつたし、そのほか

にも

すぐれた詩才のある官人の多い時代であつたから、



恥しくて、清いひろには出てゆくことを一寸したことなのであるがママ。なん事に  
 おもつた。年をとつた博士など

が、みすぼらしい風さいをしながらも場馴れて  
 進退するのにも御同情が寄つたりして、

このごらんになる方々は面白く思召された。奏せられる音楽にも特に  
 勝れた人達選ばれてゐた。春の永日がやうやく入日の  
 刻に近くなるころ春鶯てんのまひが面白くまはれてゐた。

源氏のみみぢの賀の青海波の巧妙であつたことを  
 忘れがたく思召して、②皇太子が源氏へかざしの花を下賜遊ばして  
 ぜひこの舞ひに加はるやうにと切望された。

辞しがたくて源氏は一ふりゆるく袖をかへす一節を  
 まつたが、誰もついでゐしがたひマ巧妙さはそれだけに  
 見えた。左大臣は恨めしいことも忘れてらく涙  
 してゐた。

「頭の中將は③どこにゐるか、早く出てまはぬか」

次でその仰せがあつて、柳花苑といふ曲を

これは源氏のよりも長く、こんなことをよきして

けいこがしてあつたか、上手にまつた。其によつて④御衣の下賜があつた。

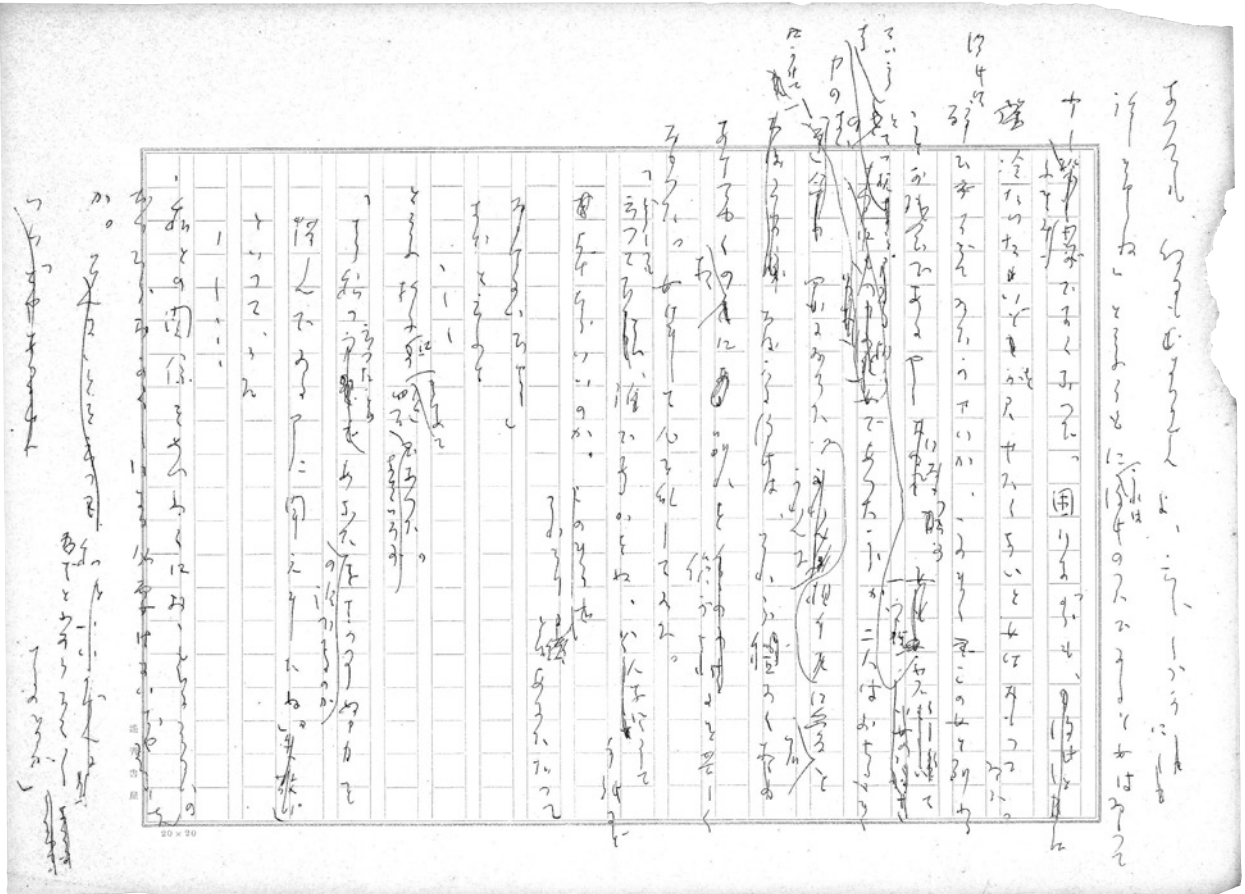
花の宴にこのことのある

のが珍しい光栄だと人人は見てゐた。高級

の役人もしまひには皆まつたが、くらくなつてから

は藝のかうせつがよくわからなくなつた。詩の

講ぜられる時にも、源氏の作はかたんに



(翻刻)

なつても何にもなりませんよ。すこししづかに話しませうね。」と云ふこのころに⑤これは源氏の君であると女はさとして少しづきみでなくなつた。困りながらも

⑥冷たいたいどを見せたくない女はおもつてゐた。

源氏は酔ひすぎてゐたがママせい、このまゝこの女と別れる

ことが残念であるやうにもおもつたか若くしくて

ていかうする力のない一ほうの女であつたからか、二人はおちるべき

にかけてママ運命の罪におちた。かれんな相手に愛着を

おぼえる源氏は、それから程なく

あけてゆくママ夜に別れを促がされるを苦しく

おもつた。女はまして心を乱してゐた。

⑦どうしても云つて下さい、誰であるかをね。どんな風にして手紙など

を上げたらいいのか。このまゝでこれきりにはあなただつて

おもはないでせう」

などと⑧云ふと

⑨・・・・・・・・・・

と云ふ様子にきはめて艶なところがあつた。

「そう私の云つたことがあなたの誰であるのかをさがす努力を

惜しんでゐるやうに聞えましたね。」

といつて、また、

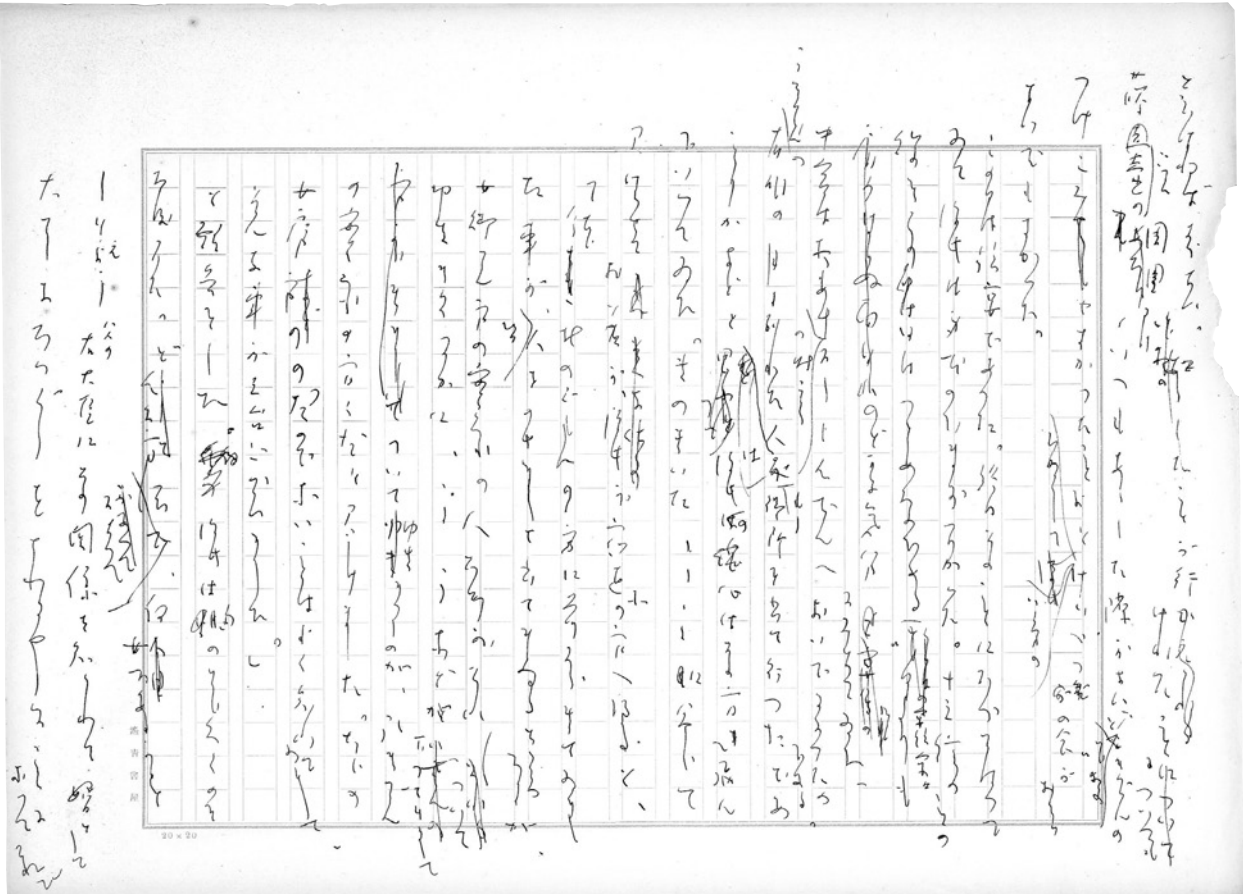
⑩・・・・・・・・・・

私との関係をめいわくにおゝもひにならないの

だつたら、おかくしになる必要はないぢやありませんか。

私をわざとわからなくするのはですか」





と云はねばならない。昨夜のしたことが行はれたことについても藤壺の周囲にはいつもあゝした隙がないと、昨夜のこきでんのつけこみやすかつたことよとひかくしていく分のけいべつの念がおこらないでもなかつた。

この日は後宴であつた。終日そのことにたづきはつてゐて源氏は身体のみまがなかつた。十三絃のことの役をこの日はつとめたのである。後宴は昨日よりものどかな気分のみちてゐた。

中宮は夜あけの時こくにししんでんへおいでになつたのである。

こきでんの有明の月に別れた人はもう御所を出て行つたであらうかなどと思つて源氏の関心はその方へ飛ん

でいつてゐた。きのきいた⑩・・・・に命じて

見はらせておいたが、源氏が宿直所の方へ帰ると、

「ただ今北のごもんの方に早くからきてゐまし

た車が皆人をのさしてママ出てまゐるところですが、

女御さん方の実家の人たちがそれくついで

御まへから下がつて、⑫・・・・などが下つてきまして

ついてゆきますのが、こきでん

の実家の方々と見うけました。たゞの

女房方ののつたのでないことはよく知れてゐまして、

そんな車が三台ございました。」

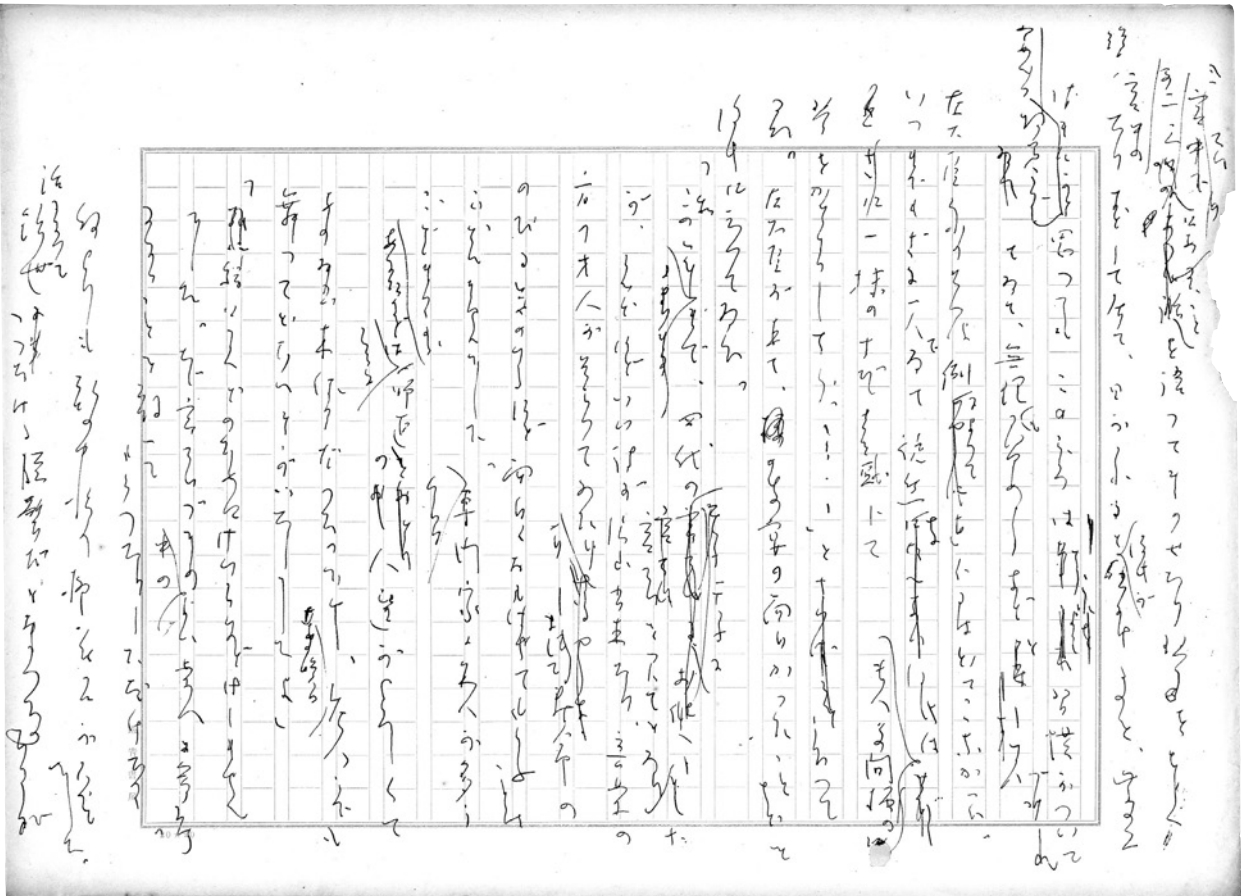
と報告をした。源氏は胸のとどろくのを

おぼえた。どんな方法があつて何女であるかを

しりえよう父の右大臣にその関係を知られて婿として

大さうにたいぐうをされるやうな事になつてそれで

【図5】「花宴」原稿九枚目



(翻刻)

宮中のこの二三日の宮ていにあつたことを語つてきかせたり琴ををしへたりなどして居て、日がくると源氏が出かけるのを、紫の君はまたかと少女心に物足らず思つてもこのごろはき、分よく習慣がついてづけられ

てゐて、無理にも留めやうなどしない。

左大臣家の夫人は例によつて直ぐには出てこなかつた。

いつまでもぎに一人でゐて徒然な源氏は夫人との間柄の

一抹のさびしきを感じて

琴をかきながら「⑬・・・」とうたつて

ゐた。左大臣が来て、花の宴の面白かつたことなどを

源氏に云つてゐた。

「私この年になりますまで、四代の天子に宮ていを見てまゐりました

が、こんどほどいい詩が沢山出来たり、音楽の

方の才人がそろつてゐたりしまして寿命の

のびる気のするほど面白くおもはせてもらふことは

ございませんでした。今は専門家に名人が多う

ございますからあなたなどはことに師匠の人選がよろしくて

あのお出来振りだつたのでせう、高齡の老人までも

舞つて出たいきがいたしましたよ」

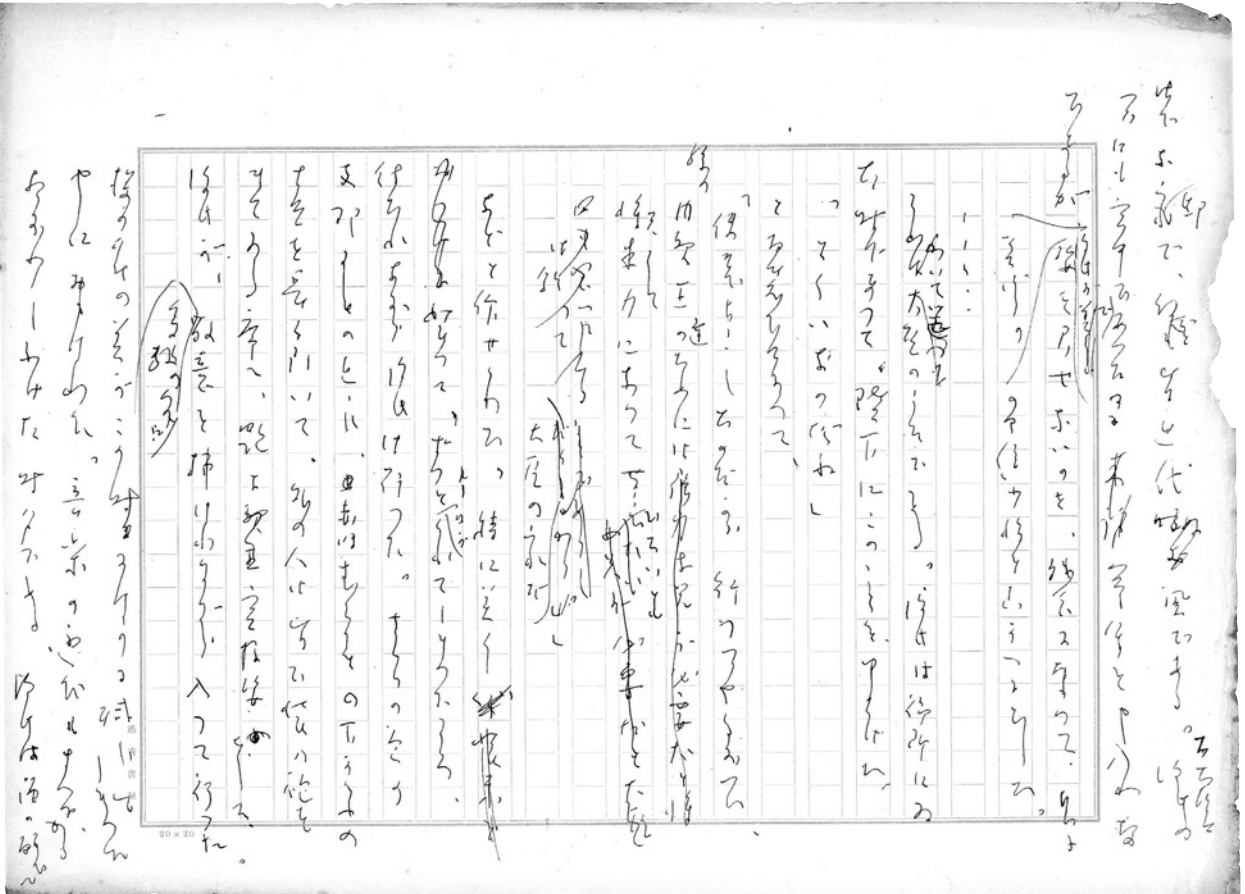
「特にこんどのためにけいこなどはしません

でした。たゞ宮ていづきの中のない楽人に参考

になることを教へてもらつたりしただけです。

何よりも頭の中將の柳花えんがみごとでした。

後になつて後世へつたはる至藝だとおもつたのですが



(翻刻)

はでな邸で、何ごとも皆近代風である。右大臣は源氏の君にも宮中であつた日に來會を申し入れたのであるが、美ぼうの源氏が姿を見せないのを、残念におもつて、息子の四位少將をむかへに出した。

それはかいて送つた大臣のうたである。源氏は御所にゐた時であつて、陛下にこのことを申上げた。

「とくいなのだね」とお笑ひになつて、

「使までよこしたのだから行つてやるがいい、孫の内親王達のためには

兄として將來力になつて貰ひたいとも大臣は願つて居る大臣の家だから。」

などと仰せられた。特に美しくかざつて、ずつと日がくれてしまつたころ、

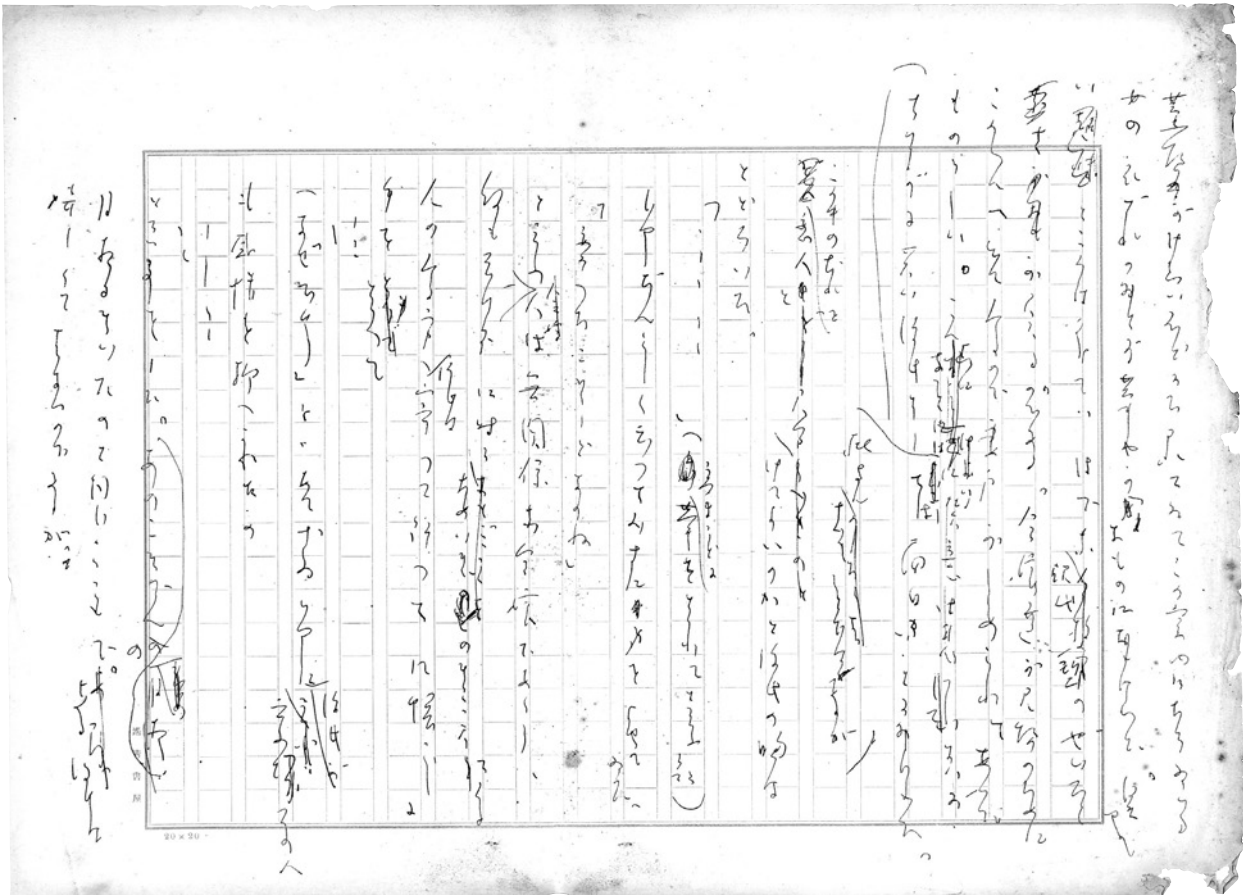
待たれながら源氏は行つた。さくらの色の支那にしきの直衣、赤むらさきの下がさねの

すそを長く引いて、外の人は皆正装の袍をきてゐる席へ、艶な宮様姿をした

源氏が、多くの方に敬意を拂はれながら入つて行つた。桜の花の美がこの時にはかに減じてしまつたやうにおもはれた。音楽の遊びもすんでから

夜が少しふけた時分である、源氏は酒の酔ひに





(翻刻)

薫物がけむいほどにたかれてゐてこの室内にたちゐる  
 女の衣ずれのおとが華やかなものにおもはれた。奥ゆかし  
 いところはかけてはでな現代型のぜいたく

さが見えるのである。令嬢達が見物のために

このへんへ出て居るので妻戸がしめられてあつた

ものらしい。こんなことに批なんさへもすることではあるが、賛意は表して

ないが

さすがに若い源氏にしては面白いことにおもはれた。

この中のだれを恋人と見分けてよいのかと源氏の胸は

とどろいた。

「・・・」(高まうどに帯をとられてと云ふ歌)

じやうだんらしく云つてみすに身をよせてゐた。

「変つたこまうどなのね」

と云ふ一人は無関係な令嬢であらう、

何も云はずに時々ためいきのきこえてくる

人の居る方へ源氏は寄つて行つて几帳ごしに

手をとらへて

・・・

「なぜでせう」とあてずるりやうに源氏が云ふとその人

も感情を抑へかねたか

・・・

と返事をした。月夜のあのときでんの

月夜にきいたのと同じこゑでママ。ある源氏は

嬉しくてならないのであるが。

当館蔵 堺魚商文書

矢内 一 磨

堺は第二次大戦下、昭和二〇年七月一〇日の空襲により、旧市街地の中心部を焼失している。そのさい、昭和六年に『堺市史』に採録をされた数多くの古文書も行方不明となった。それらは、堺研究にとつて欠くことのできない貴重な史料で、その喪失は、堺研究の大きな妨げになっている。

しかしながら、難を通れた古文書群もあった。たとえば、堺の酒造業米屋甚兵衛家の古文書は、川尻の米谷家が建物疎開で解体をされた前後に、大阪市阿倍野区松虫通へ移されており、火難を通れることができた。その後、古書市場に流出、大阪市内の古美術商の手を経て米屋甚兵衛家旧蔵の趙陶齋資料等とともに、当館が平成八年度に購入した。当館で整理、古文書目録を発行、数千点の全容が明らかにされている。また、熊野町年寄の谷善右衛門家の古文書は、岐阜市内に疎開して火難を通れた。平成二〇年に御子孫によつて当館へ寄贈をされ、平成二一年発行の『堺市博物館報』第二八号に目録が掲載をされている。戦災によつて焼失してしまった文書が多いというのは事実であるが、先に述べたように古書市場等に堺関係の貴重な古文書が出る場合がある。そのような機会を探して、粘り強く資料収集を続けることが大切である。

本稿では、平成七年度に当館が収蔵した堺魚商紺屋清兵衛文書の目録を掲載する。紺屋清兵衛文書は別掲の目録の通り、二六件・二九通の文書である。この文書は昭和六年の『堺市史』編纂の史料探訪からも漏れており、新発見の史料といえる。当館はこの文書を京都市内の古書店から購入によつて入手をした。文書が古書市場に出る前に、どこに在ったのかは不明である。近世の堺に関する文書であり、当館が収蔵し得たことは幸いであつた。

近世の堺の町には、魚市場としては、紺屋町浜（南郷）と柳之町浜（北郷）の二つが知られる。現在の少林寺町に当たる紺屋町浜の市場は天保の新

地の開発以後には堀川相生橋を超えて移動した。一方の柳之町浜の市場は、たこ市場として知られる。井原西鶴が『世間胸算用』の「奈良の庭籠」に描写しているような、長尾街道を経て大和方面に送る鮪の売買が主に行われた。この文書は南郷の紺屋町浜の魚市場に関わるものであり、かつ天保以降、市場が海側へ移動して以降の史料である。

紺屋清兵衛については、現在不明である。幕末の堺商人の名を記録する明治元年の「御基金調達元帳」には（『堺市史』第六卷五四七頁）には、紺屋町に住み、魚で富を得ている富商指吸善兵衛をはじめとする指吸一族については記録されているものの、紺屋清兵衛の名はみられない。また、筆者が『堺市博物館報』二三号（平成一六年三月）で紹介をした堺商人四〇〇人余りの名を記録する慶応二年「菅梅講名記」にも紺屋清兵衛の名は見当たらない。今後の調査に期待をしたい。

総数三〇通かい文書は魚商たちが紺屋清兵衛に宛てた証文類や紺屋清兵衛の金融に関する証文類によつて構成される。この文書が都市民への魚の売買に関わる史料ではない点には注意をしておかないとならない。

魚商たちが紺屋清兵衛に宛てた証文の一例をあげよう。

魚商たちの多くは紺屋町浜で魚を買う場合、現金ではなく「附買」とよばれる節季の後払いで行つた。優良な商人であれば節季払いが滞ることはないが、資金繰りに行き詰まり払いが滞ることも当然あり得る。附買人に支払い能力がなくなつた場合、代わつて払う人物をとして名を認めた書類が、「魚仕組附買一札」である。

魚仕組附買一札

一 此度我等二仕組二而、納屋喜八方二而

魚商内致候二付、其元殿江附買之儀

御願申上候処御承知被下、我等二共忝奉存候、

然ル上者日々揚銀者不申及、節季毎買高

無滞相渡シ可下候、若相滞者有之候得共、

仕組之儀二付、差支之者二不抱、残ル者右

急度打渡シ可申候、尤帳面書附等式人名前

二而差引手数相掛り候付連判之内

喜八名前二被成下度候、為後日仕組一札仍而如件

文久貳年

戌七月

納屋喜八<sup>㊟</sup>

納屋喜助<sup>㊟</sup>

紺屋清兵衛殿

先に掲げたものは資料番号四の翻刻である。納屋喜八が紺屋清兵衛に魚の附買を願ひ許された。もしも払いが滞つた場合は、実損の有無に関わらず、連判者の納屋喜助が支払うことを約束している。ただし、帳面の記載については、連名では手間なので喜八名義でお願いしたいとしている。他の仕組一札証文もほぼ同じ内容である。

紺屋清兵衛の金融に関する証文としては、資料番号一を掲げる。

(端裏書)

「老貫匆 紺仁」

(端裏書)

「百廿五匆

亥年十二月納メ

残而八百七拾五匆」

年賦証文之事

一銀老貫目也

右之銀子無抛入用ニ付、拝借仕候処

実正御座候、返済之儀者亥年十一月<sup>右</sup>

午年十一月迄毎年百廿五匆ツ、十一月<sup>二</sup>

無滞急度可上納仕候、蓮印証文仍而

如件

文政十亥年五月

堺

こん屋仁兵衛 <sup>㊟</sup>

右同所

金田屋源兵衛 <sup>㊟</sup>

右同所

こんや清兵衛<sup>㊟</sup>

田中孫左衛門様

弥兵衛様

文政一〇年に堺のこん屋仁兵衛・金田屋源兵衛・こんや清兵衛から田中孫左衛門と田中弥兵衛に宛てられた借銀証文である。こん屋仁兵衛は同族であろうか。また、金田屋（かなたや）は、堺商人の屋号として著名である。

すべて三〇通あまりの古文書について翻刻することは、煩を避けるため行わない。ただし、本稿でこの文書を整理・報告することで収蔵史料の報告と公開につなげていくことは、当館にとって大切なことであると考える。

なお、本文書については一部のものを、平成二七年に当館で実施した古文書講習会で教材とした。受講生は、この文書をもとに堺の町と魚商いについての学習を行い、古文書についての関心を深めた。このように、今後、当館の史料をさまざまな形で活用することによって、堺の地域史研究を深めることが望まれる。

(やないかずま／当館学芸員)



堺市博物館蔵堺魚商関係文書目録

通番	年月日	文書名	差出	宛先	形態・頁数	整理番号
1	文政10年5月	年賦証文之事	堺之ん屋仁兵衛・堺金田屋源兵衛・堺之んや清兵衛	田中孫左衛門・同弥兵衛	豎1通	6
2	嘉永6年7月	年賦証文之事	紺屋仁兵衛	松川官右衛門	豎1通	11
3	安政5年8月	魚仕組附買一札	小山屋利助・河内屋嘉藏	紺屋清兵衛	豎1通	25
4	文久2年7月	魚仕組附買一札	納屋善八・納屋善助	紺屋清兵衛	豎1通	1
5	文久3年3月	魚仕組附買一札	海部屋安兵衛・布屋金藏	紺屋清兵衛	豎1通	2
6	元治2年3月	借用証文之事	水屋岩吉・同卯八	紺屋清兵衛	豎1通	20
7	慶応2年4月	魚仕組附買一札	古家善八・尾張屋万次郎・和泉屋利助	紺屋清兵衛	豎1通	3
8	慶応2年4月	魚仕組附買一札	古家善八・尾張屋万次郎・和泉屋利助	紺屋清兵衛	豎1通	4
9	慶応2年7月	借用銀証文之事	井筒屋惣兵衛	紺屋清兵衛	豎1通	8
10	慶応2年8月	差入申一札之事	大崎屋直次郎・住吉屋安兵衛	紺屋清兵衛	豎1通	5
11	慶応2年9月	魚附買一札之事	本人和泉屋卯兵衛・請人金正利助	紺屋清兵衛	豎1通	16
12	慶応2年10月	借用証文之事	河内屋嘉藏・同正兵衛・小山屋利介	紺屋清兵衛	豎1通	13
13	嘉永3年7月	差入申一札之事	嶋屋宇三郎	紺屋清兵衛	豎1通	12
14	嘉永4年8月	預り申銀子之事	高市屋治兵衛	紺屋清兵衛	豎1通	17
15	明治2年4月	借用申金子之事	和泉屋卯兵衛・金正屋利助	紺屋清兵衛	豎1通	22
16	明治3年1月	預り申錢之事	河内屋常吉・河州長曾根村庄兵衛	紺屋清兵衛	豎1通	10
17	明治3年3月	預り申錢之事	播磨屋与吉郎・請人姫路屋平兵衛	紺屋清兵衛	豎1通	7
18	明治8年8月11日	借金証券	泉谷吉平	上田安次郎	豎1通	14
19	明治8年	適宜買合附属届書(雛形)	附属・同親	魚商仲買総代衆中	豎1通	19
20	明治9年7月18日	月賦連判借用証券	上城嘉平	上田安治郎	豎1通	15
21	明治12年3月	月賦割済金借用証	綾之町西2丁宿見善平・佐久間植松	上田安次郎	豎1通	23
22	明治12年7月	月賦割済金借用証券	材木町東2丁借主桐山嶋・請人橋本忠兵衛	上田安次郎	豎紙1通	18
23	明治12年8月7日	証〔縮糸取機械五十口取一台代金請取〕	東京出張堺九間之町六番地機械番橋本善兵衛	植田安治郎	豎紙1通	21
24	卯年3月	(金子借用状包紙)			1通	24
25	年月日未詳	(少林寺町西2丁35番地建物配置図)	上田安次郎	上神亀久松	豎1通	9
26	年月日未詳	(付箋一括)			4通1括	26

## 研究紀要

# 堺の国際性と日本美

## —さかい利晶の杜展示館の企画・設計—

吉 田 豊

### 1. さかい利晶の杜の構成

さかい利晶<sup>りしゅう もり</sup>の杜（以下、利晶の杜と略す。英語名、Sakai Plaza of Rikyu and Akiko）のうち、公共施設「堺市立歴史文化にぎわいプラザ」は、堺市が2015年3月に、堺区宿院町西2丁1番1号に開設した博物館であり観光施設でもある。

堺生まれの千利休・与謝野晶子に関する人物記念博物館であり、歴史館、文学館でもある。その展示室は、千利休茶の湯館（利休館）、与謝野晶子記念館（晶子館）、観光案内展示室、企画展示室など、性格のやや異なる諸室によって構成されている複合施設である。

市民病院（市立堺病院）跡地を東・中・西に分割し、東側である千利休屋敷跡（伝承地）側に隣接させてこの公共施設（歴史文化プラザ）を建てた。さらに、文化観光拠点として中央には民間施設（スターバックスコーヒー、湯葉と豆腐の店梅の花）も開業し、西側にタイムズ24（株）が運営する自家用車約100台と大型バス5台の駐車場を設置した。

これら全体の愛称が「さかい利晶の杜」であるが、本稿では公共施設部分を利晶の杜展示館と表記する。いずれにしても、博物館としても観光施設としても、複合多目的等のため施設名称が分かりにくく、今後の工夫が必要であろう。

### 2. 開設の経緯

堺の旧市域の中心部にあった市民病院が1996年に移転した跡地（1ha余）の活用計画として、美術館・与謝野晶子館・お茶の文化館からなる堺市芸術文化センターがまず構想された。

次いで、文化観光拠点として茶の湯などをテーマとした観光施設構想に変わっていくが、2008年9月のリーマンショックなどで民間資本によるホテル建設構想はなくなり、堺市による公共施設を先行整備することになる。

美術館構想は復活しなかったが、南海本線堺駅前からJR堺市駅前に移転していた晶子館が、文化観光拠点（利晶の杜）に再移転することになり、先人・観光案内、利休、晶子の3施設になった。最終的に先人施設は作られず観光案内展示室になり、現在に

至っている。

市民病院の移転計画に伴う1994年・95年の構想立案から施設の完成まで、20年を要したことになる。その間に多くの職員が関わり、大勢の先生がたや市民の皆さんにお知恵をいただいたことになる。

#### 【文化観光拠点（利晶の杜）等の事業経過】

- ◇1980年 堺市博物館が開設\*常設展「堺—その歴史と文化—」、美術ギャラリー等を置く。
- ◇1993年 カメラのドイ創業者土居君雄氏の遺族が、堺市にミュシャコレクションを寄贈
- ◇94年10月「与謝野晶子ギャラリー・アルフォンスミュシャギャラリー堺」を開設（南海本線堺駅ポルタスビル16階）
- ◇95年10月「堺市芸術文化センター構想」を策定\*市民病院（市立堺病院）跡地に美術館・与謝野晶子館・お茶の文化館を構想
- ◇96年10月 市民病院の閉鎖、南安井町に移設
- ◇2000年4月 JR阪和線堺駅前に、堺市立文化館を開設。与謝野晶子文芸館・アルフォンスミュシャ館をポルタスビルから移転。美術ギャラリーを堺市博物館から移転する。
- ◇02年9月「堺市芸術文化センター構想」を廃止\*以後、観光振興を目的とした施設整備を検討していく。
- ◇05年11月「堺市文化観光拠点（施設）建設検討懇話会」を設置する。
- ◇07年12月「堺市与謝野晶子顕彰検討懇話会」を設置する。
- ◇08年7月「堺市文化観光拠点整備事業整備方針（案）」を策定\*民間資本の活用、宿泊・飲食・物販の併設が条件
- ◇08年9月頃「先人紹介・観光案内施設展示等検討会議」「千利休・茶の湯関連施設展示等検討会議」「与謝野晶子顕彰施設展示等検討会議」を設置。前2つは観光部、最後は文化部の所管。
- ◇09年8月「文化観光拠点公共的施設整備支援業務」を（株）CDIに委託\*先人紹介・観光案内施設は観光ビジターセンター型施設とし、千利休・茶の湯関連施設はミュージアム型施設と茶の湯体験施設とした。



- ◇10年2月 民間事業者を対象に施設内容・参画条件など企画提案を募集。\*必須条件である宿泊・飲食の一体的整備を満たす提案なし。
- ◇11年1月「堺市文化観光拠点整備事業整備方針《基本構想》」を策定\*市が公共施設を先行して整備する手法に見直し、民間施設整備も必須条件から宿泊機能を除く。
- ◇11年4月 文化観光局を新設\*2010年度は市長公室にあった文化部と博物館(部)、産業振興局にあった観光部がここに異動。11年度組織、観光推進課整備係・常勤職員2人。
- ◇11年5月「文化観光拠点整備事業基本計画(案)」を策定(8月15日に正式)\*公共施設の整備を主に、基本的な考え方を定めた。
- ◇11年10月 展示設計業者が(株)トータルメディア開発研究所に決定\*5社からの提案:公募型プロポーザル
- ◇12年1月 建設工事基本設計業者が東畑・ダイシン設計共同体に決定\*5社からの提案:公募型プロポーザル
- ◇13年3月 来訪者サービス施設の優先交渉権者を決定\*2グループから提案あり、(株)梅の花Service(代表企業)・スターバックスコーヒージャパン(株)(構成企業)に決定。
- ◇13年4月 観光企画課整備係・常勤職員3人に増員。学芸部門は、博物館学芸課長が観光企画課参事を兼務。非常勤学芸員として、観光企画課1人、文化課1人を新規採用。
- ◇13年7月 施設建設工事等の入札・総合評価(11月、工事着工)\*建設工事は6グループ参加、橋爪・日野建設工事共同企業体に決定
- ◇13年8月 歴史文化にぎわいプラザ条例の議案上程・可決
- ◇13年10月 歴史文化にぎわいプラザ展示製作業者が、(株)トータルメディア開発研究所に決定。\*2社参加、価格競争入札
- ◇13年11月 周辺道路整備工事を着工
- ◇14年4月 文化観光拠点全体の愛称が「さかい利晶の杜」に決定。\*1238件の応募、「利晶の郷」を補作
- ◇14年4月 学芸部門は、学芸課長が利晶の杜開設担当の学芸課参事として専任に。博物館学芸員(常勤職員)1人が兼務。非常勤学芸員は、観光企画課に1人増員(新規採用)され3人になり、1月から所属が博物館に異動。
- ◇14年5月 指定管理者の指定に関する議案上程・

- 可決\*3グループからの提案:公募型プロポーザル\*(株)トータルメディア開発研究所(代表)、(株)日本旅行、(株)かんでんジョイナス、MIDファシリティマネジメント(株)に決定
- ◇14年10月 来訪者サービス施設建設工事着工
- ◇14年10月 指定管理者が開業準備業務を開始
- ◇15年3月3日 スターバックスコーヒージャパン(株)の杜店がオープン
- ◇15年3月20日 堺市立歴史文化にぎわいプラザ(利晶の杜展示館)開館、管理運営の開始
- ◇15年3月21日 梅の花さかい利晶の杜店がオープン
- ◇15年4月 観光企画課施設運営係・常勤職員2人。学芸部門は、博物館学芸課学芸係が所管。\*現地勤務は、常勤学芸員1人、非常勤学芸員4人(利休2、晶子2)。
- ◇利晶の杜展示館の2015年3月20日からの入館者数。7月14日、20万人。16年1月4日、40万人。年間目標の計15~20万人を4カ月で達成。有料目標3割~4割は、3割程度。

### 3. 千利休茶の湯館の企画・設計 プロローグ

#### ①◆世界に開かれたまち堺

堺市博物館蔵の南蛮屏風を基にした。左側はポルトガルのカラック(ナウ)船で、中国のマカオから九州諸港に来航した。右側は、荷物を運ぶ小船や交易品、ポルトガル商人、彼らを待っている黒服の駐日イエズス会宣教師など。堺などにも住んでいた宣教師たちが、ポルトガル商人を案内した。堺のまちを描いたものではないが、南蛮人も訪れ国際貿易で栄えた堺に思いを馳せられる絵画であり、冒頭に置いた。

#### (1) 千利休と堺のまち

#### ②◆リーフデ号模型

10分の1縮尺のオランダ船の推定復元模型。約300トンのカラベル(小型ガレオン)型の帆船で、ロッテルダム海事博物館の元学芸員が製作したものを、1989年に堺市博物館等で開催したダッハらんどでの展示用に購入したもの。利休館は2部屋に分かれているが、どちらかの中央部には大きな立体物を置くということで選んだもの。長年、堺市博物館のロビーに展示していたが、古墳シアター新設で片付けなければならなかったが、新たな活用場所が見つかった。

### ③◆利休と堺をめぐる人々

堺のまちの特徴を、左側に「貿易商人と茶人のまち」、右側に「天下人のまち」という2つに分けて、それぞれに関係する利休をはじめとする人々を紹介した。堺では戦国時代に貿易商人が活躍して富を蓄え、武野紹鷗のように舶来の高級な名物茶器を集めて茶の湯を楽しんだ。利休のわび茶は、その対極ともいえるが、堺における日本文化、新しい日本美はこの双極から生まれたのであろう。パネル左端の、堺は「日本中の金銀が集まるまち」と報告したザビエルを始めとしたイエズス会宣教師によるさまざまな堺情報が、堺を世界的にも知られる都市にした。その富に目を付けたのが、パネル右側の天下人たちで、特に三好長慶は織田信長の前の、最初の天下人として、注目を浴び始めている。

### ④◆住吉祭礼図屏風にみる堺

中世から近世にかけての堺を描いたもっとも古い絵画である。屏風の折れ目ごとに分かれて、6つのタッチパネルになっていて、関連事項をさらに検索できる。イエズス会宣教師によって堺の「市中の山居」（しちゅうのさんきょ）と呼ばれた草庵風の茶室らしきものも描かれていることを、今回初めて確定し強調してみた。なお住吉祭礼図に、茶室らしきものに続く露地口・中潜りらしきものが描かれていることは、既に永井規男・谷直樹「中世堺の町なみについて」（『館報I』堺市博物館、1982年27頁）に記されている。市中の山居は、この施設全体の建築的な主題にもなっている。

### ⑤◆堺の海外交流

江戸時代前期に日本で描かれた世界図屏風の東アジア部分を大きく拡大し、そこに朱印船貿易による航行ルートを入れた。この地図屏風を前面に展開する分かりやすい展示とした。元の計画では「出土茶道具にみる海外との交流」であり、後掲の図面にもそう記されているが、茶道具は以後のケースでの展示とした。

### ⑥◆中近世の港湾都市堺

紅毛船であるリーフデ号模型の側面に置くやや小さな解説パネルであり、南蛮船、朱印船、糸荷廻船、菱垣廻船など、紅毛船以上に堺商人が関わった各種の船を紹介した。

### ⑦◆世界に誇る堺環濠都市遺跡

環濠都市として三方を堀、西側を海で囲まれた堺のまちは、1586年に豊臣秀吉によって堀を埋められるが、1615年（慶長20年）の大坂夏の陣の戦

火で焼亡した後、徳川方によってひとまわり大きく掘り直されている。これ以前の、ひとまわり小さかったまちの範囲は、奥田豊「堺中近世環濠比較図及び慶長20年焼土検出地」（『堺衆』堺市博物館、1989年）の作図もそうであったが、今回、永井正浩「堺一都市をかこむ堀を中心として」（『関西近世考古学研究』22号、2014年）を典拠に焼土層の範囲をより細かく押さえた。堺の旧市街地は、第2次世界大戦の空襲で焼かれたが、北部には江戸時代からの町屋が残っている。それ以上に夏の陣で焼かれた部分が多く、当時の市街地のほぼ全てだったらしいことが分かる。

以上、利休館の前半展示は、担当学芸員の小松原瑞穂さんなどと相談しながら考えた部分である。

## （2）千利休と茶の湯

### ⑧◆堺の茶の湯—紹鷗から利休へ—

企画当初は「自由商業都市堺の茶の湯全盛」などの仮タイトルを付けていたコーナーである。第1コーナーの千利休時代の堺のまち紹介に続き、利休時代とその前後の茶の湯を紹介する。同じ堺商人である武野紹鷗と千利休の相違を、やや極端に示すことがこのコーナーを分かりやすくすることであるとだんだん確信するようにはなったが、では具体的にどのような展示をすればそうなるのか迷い、第2コーナーの導入部として結局はあっさりパネルだけの常設展示とした。

### ⑨◆茶室（床部分）の想定【茶室比較】

茶室建築史の専門家である中村利則教授に監修いただいた部分である。重要部分であるので、当初もっとも悩んだところであり、茶の湯のお点前の基本を体験してもらおう四畳半座敷を設営しようかとも考えた。しかし、利休時代の作法の細部まで明らかになっていないことや、人員配置上の課題などから断念し、茶室の床（とこ）比較コーナーとした。紹鷗の茶室と利休60代の茶室比較とするのが分かりやすかったが、茶室本体はそれで構わないものの、そこに置く茶道具について、紹鷗時代の取り合わせは具体的な記録が少なく、利休50代までの茶道具と、わび茶を深めた60代の茶道具を復元した茶室という、来館者にとってはやや分かりにくい比較になったかもしれない。なお、床比較の前に据えたクイズを解く選択装置は、本体の床比較の確定がぎりぎりとなったため開設際の製作となった。子ども向けが少ないので、リニューアルする機会があれば、充実していただきたい。

### ⑩◆利休の茶の湯—作意と振舞—

パネルの左側では、利休の茶の湯にみられる創意工夫を紹介した。従来の轆轤（ろくろ）による成形方法ではなく「手捏ね」（てづくね）による茶碗や、釜膚（かまはだ）をわざと荒らして造らせた茶の湯釜など、今までにない手法や表現である。右側のパネルでは、利休のやや質素な懐石（振舞とも言った）と菓子について紹介した。わび茶の大成に伴う、簡素を旨とする利休の美意識による創意工夫が分かるように努めてもらった。

### （3）千利休とその後

#### ⑪◆利休の生涯と堺

ここからは、千利休の生涯やその後の茶人たちを紹介する第3コーナーである。利休と堺に関する年表と系図を掲げた。系図については、利休の養子（後妻の連れ子）である少庵の妻が利休の娘か養子かなど、研究者間でも確定していない部分も多く、今回の利休展示室開設の監修者の御一人である村井康彦先生の説を基準とさせていただいた。なお、利休館開設にあたって、展示検討会議の委員であった熊倉功夫先生とともに、座長であった村井先生には様々なご助言をいただいた。本パネル左側のハイケース（壁付の背が高いガラスケース）では、2階企画展示室で大規模に開催することのできない利休や堺のまちに関するスポット展示やコーナー展示もできる場所設定とした。

#### ⑫◆現代に続く千家十職（じっしょく）

シアター前のパネルでは、三千家（さんせんけ）の家元と深い関係を持ち、茶の湯道具を専門に作る千家十職（じっそくとも）を紹介している。それぞれの家が300から400年以上続いており、専門的な道具を作る職家（しょっか・しょっけ）としては世界的にも稀な集団といえよう。

以上、利休館の後半展示は、担当学芸員の伊住禮次朗さん、小松原瑞穂さんなどと相談しながら考えた部分である。

### （4）利晶の杜シアター

利晶の杜シアターでは、「堺と利休」（約12分）を放映する予定で、千家十職の御一人、樂吉左衛門さんに出演いただけるよう交渉し、NHKプラネット等の協力を得て完成した。将来的には、企画展に合わせた利休や与謝野晶子に関する映像なども放映したり、体験イベントのできるステージも用意した。

### （5）茶の湯体験施設等

茶室は、八畳3室の大規模茶室（広間）、四畳半と二畳（小間）、計3種類の茶室が設けられた。設計や施工監修は京都造形芸術大学の中村利則教授がおこなった。本格的な茶室群ではあるが、国登録文化財になっている堺市博物館茶室の伸庵・黄梅庵とは異なる使い勝手のものであるし、同じ堺市立の施設として棲み分けは必要であった。茶席への来客は千利休屋敷跡（伝承地）側から入る門が正式なものであるが、運用にあたっては利休館との相乗効果等を考え、特に二畳（さかい待庵）と四畳半（北野大茶会利休茶室の推定復元）については、展示館の一部として利休館側から見学できるようにするなど、招客側でなく亭主側の導線を中心にした。

## 4. 与謝野晶子記念館の企画・設計 プロローグ

### ①◆はじめに【年譜】

利休館が黒壁、晶子館は白壁がメインである。これは、展示ディスプレイ製作を担当したトータルメディア開発研究所のアイデアである。対比的過ぎるかと思ったが、良いできあがりであったと思う。晶子館は、まず年表から始まる。当初は、駿河屋堺店の復元が最初にくる計画だったが、その位置だと2階部分が復元できなかつたり、店構え（正面）が復元しにくいいため、時代順としては逆転するが駿河屋は最後になった。歌人の一生を展示する通常の文学館としてはどうなのかとも思ったが、堺時代を最後にもっていくことは利晶の杜の歴史館としての基本的性格からは良かった。

### （1）晶子の表現世界〈作品世界〉

#### ②◆詩歌の森（代表的な歌と詩を紹介）

晶子記念館は3章に分かれているが、第1章では晶子作品の概要を紹介する。晶子の代表的な歌と詩10点余りに、関連するイメージ映像を加えて、晶子の歌が有する美しい世界を体感してもらう。

#### ③◆晶子の装幀【芸術の殿堂・装幀ギャラリー】

晶子の本は、装幀に凝った色彩豊かなものが多く、美術品としても価値がある。晶子が出した本を、正面から左回りに歌集、古典の現代語訳、評論集などに分類し、その装幀を紹介した。この装幀本のタワーは、晶子館のシンボルとなるものであるため、その形状についてさまざまに議論した。



#### ④◆晶子のメッセージ

晶子は詩歌の他に、社会評論や童話なども書き、15冊の評論集・随筆集を刊行した。ここでは、評論文を中心に、テーマを分けて2台の検索型タッチパネルで紹介している。観光で初めて来館する人はほとんど素通りするところかもしれないが、晶子の人間的な深みを示すものとして欠かせない。

### (2) 晶子の心の風景〈人物像〉

#### ⑤◆創作の場【作品執筆の現場】

寛(鉄幹)や子どもたちと暮らしていた東京の住まいに造った書斎の一部を、簡単にイメージしたものである。一般の文学館では書斎コーナーを大きく復元することも多いが、晶子館では建物としては駿河屋堺店を大きく復元した。

#### ⑥◆愛用の品々

石原慎太郎知事時代に廃館された東京都近代文学博物館からいただいた、晶子が使っていた家具などを実物展示した。また、晶子を身近に感じてもらえるように、晶子の映像と音声を視聴できる機器を設置した。

#### ⑦◆わが子の育て方

晶子は、5男6女、11人の子どもを育てながら、3万首以上の詩歌を制作し、源氏物語の現代語訳や評論集などを出した。「文化学院」創立など女子教育にも熱心であり、結果として経済的に楽ではなかった与謝野家だが、童話を作ったり子どもと一緒に玩具を手作りしたりもしている。

#### ⑧◆寛と歩んだ人生の軌跡【夫・寛とともに】

寛は、最も進歩した雑誌を目指して『明星』を1900年に創刊した。この第2号に、晶子の短歌が初めて登場している。翌年の1901年、晶子は上京して寛と結婚し、その後、寛が亡くなる1935年までずっと34年間をともにする。今も多磨霊園に、隣同士で墓が並んでいる。

#### ⑨◆新しい世界との出会い

晶子は1912年、先に船でヨーロッパに向かった寛を、シベリア鉄道経由で追いかけた。パリを拠点に各地を旅行した。利晶の杜における堺の国際性と利休・晶子という主題に沿って、もっと大きく取り上げたい部分であったが、建物内での空間や順番上の制限などで現状の大きさとなっている。パリでは、近代彫刻の巨匠オーギュスト・ロダンに感銘を受け、帰国後出産した子どもにはアウギュストと名付けている。

### (3) 晶子のふるさと堺

#### ⑩◆晶子が生まれた堺【ふるさとへの思い】

晶子は1878(明治11)年12月、現在の堺市堺区の菓子商駿河屋の堺店で、3女として生まれた。娘時代には家業を手伝いながら堺の文学会に入会していた。満22歳で上京した後、折にふれて故郷での楽しかった思い出を懐かしんだ。雑誌『新少女』で子ども時代の晶子を描いた挿絵は、美人画家として著名な竹久夢二が描いている。

#### ⑪◆少女となりし父母の家

晶子の生家である駿河屋堺店を、1883年刊行『住吉・堺豪商案内記』などの資料をもとに、ほぼ実物大で再現した(さかい駿河屋)。駿河屋は、羊羹で有名な和菓子商で、和歌山と伏見が本店である。堺店は、2階が西洋づくりで大きな時計やレンガ煙突のある和洋折衷のハイカラな建物であり、1877(明治10)年ころまでには建てられたようであり、類似建築のなかでは早期で貴重であった。西洋好みの父親が、欄間や廊下の障子にも色ガラスをはめ込んでいた。晶子の実兄の鳳(ほう)秀太郎も、欧米に留学させてもらった後に東京帝国大学工学部教授、電気学会会長などを務める進歩人となっている。老舗の和菓子屋というやや間違ったイメージが強いが、新しい西洋の香りのする堺の生家で晶子は少女時代・娘時代を過ごし、その感性を磨いた。晶子は堺時代に、利休時代同様の国際都市堺のなかで、新しい日本美を創造する準備をしたのだと思う。この駿河屋堺店は、路面電車開通で1911年ごろに建て替えられ、1945年の第2次世界大戦の空襲で焼失した。さかい駿河屋の復元は、設計を(有)松本正巳建築事務所、監修は谷直樹大阪くらしの今昔館々長にしていた。

#### ⑫◆文学へのめざめ(晶子が育った駿河屋)

晶子の生家である駿河屋堺店は、祖父が大阪の駿河屋に奉公し暖簾を分けてもらい始まった。その後、父宗七が大阪の店をたたんで堺に引っ越し店を大きくした。父は、俳句や絵画にも親しむ趣味人でもあり読書家であった。晶子は、父親の蔵書である歴史や文学の書物を読みふけるようになる。

### (付) 晶子と旅

#### ⑬◆晶子と旅【晶子ゆかりの地】

与謝野晶子は、寛とともに北海道から鹿児島まで全国各地をほぼくまなく旅行している。このコーナーでは、晶子が旅先で詠んだ歌や、それに

関する文学碑を、地図形式のタッチパネルで検索できるようにした。堺市文化課により、全国にある晶子ゆかりの地とのネットワーク構築を目指したいとして情報収集作業をおこなった。

以上、晶子館の展示は、担当学芸員の森下明穂さん、文化課学芸員（当時）の岡崎智美さんなどと相談しながら考えた部分である。特に晶子館については、先行する与謝野晶子文芸館の学芸員としても長年勤めてきた森下さんを始めとして安達智美さんなど同館学芸員の展示案によるところ、あるいは与謝野晶子倶楽部など晶子研究者の先生がたのご意見によるところ、文化課担当者等との調整によるところが大きかった。

## 5. 観光案内展示室の企画・設計

### ①◆16世紀・大航海時代と堺

初め、堺観光ウォールと称していた東側壁面左側は、最も美しい世界地図とも称されるオランダのプランシウスによる1594年球形世界図と、ベルギーのオルテリウスによる1595年日本図である。最初のところに、利休の活躍時代に近く、国際都市堺を印象付ける地図を置いた。

### ②◆堺観光案内コーナー

堺観光情報カウンターもあり、大小のタッチパネル検索などで堺の豊かな歴史文化資源を紹介する。ここに入る観光情報は、観光部に入力・更新をしてもらうことになる。西壁入口付近には、行基や土佐光起など堺ゆかりの人々に関係する史跡や施設の検索装置も設置した。

### ③◆19世紀の環濠都市堺【フロアマップ】

江戸時代末期の1863年「泉州堺絵図」を、大塚オーミ陶業製の陶板で示している。また、この絵図の北部海側には、明治中期の1891年「堺市全図」も少し小さく配置した。晶子がまだ堺に居た時期であり、1888年に大阪から吾妻橋駅（現在の堺駅）までが開通した鉄道が大きく描かれた面白い地図だが、幕末の絵図の方が情報が多く興味深い。吹抜け部分であるフロアマップの位置に大小路鉾（復元）を置く案や、筆者からは南蛮船模型案も出したが、入口部分での集客イベントに邪魔でない展示物とすることや、観光案内の手助けになる地図ということにした。

### ④◆宿院（堺中心部）町並み模型【ジオラマ】

50分の1縮尺模型で、1937（昭和12）年ごろのようすを、郷土画家岸谷勢蔵資料や当時の写真等をもとに再現した。晶子の生家駿河屋堺店とその

周辺部を含めた模型にしたかったが、昭和戦前の1944年宿院町並み記録画以外に参考にできるものが少なかった。1934年の室戸台風による被害から復興を遂げ、産業都市としての歩みを重ねていた時代である。模型製作は（株）ヤマネ、全体監修は谷直樹さん、建物等の設計は（有）松本正巳建築事務所、人形などの配置・風俗考証は毛呂裕子さんなど、多くの人に関わっていただいた。

以上、観光案内展示室は、担当学芸員の渋谷一成さんなどと相談しながら考えた部分である。

### ⑤◆総合受付

ここから奥は有料施設で、1階が利休館、2階を晶子館とした。企画展示室や収蔵庫も2階である。利品の杜の設計が始まる頃の2011年に東日本大震災があり、宿院西が堺市の津波被害（1階部分）予想区域に一時的に入ったため、実物資料を多く収蔵・展示する部屋は2階に上げた。

### ⑥◆イス席での呈茶など

受付東奥には、イス席で20人ほどが気軽に抹茶とお菓子を味わえる立礼（りゅうれい）茶席が設けられた。南宗寺のご老師に「南海庵」と名付けていただいた。生菓子が季節で変わる。

## 6. 常設展示館の企画・設計

本施設が開館する2015年3月に刊行した常設展図録『さかい利品の杜展示館案内』に、編者として主な展示物の解説は記しているの、以上では製作趣旨などを記した。

◆印の前の数字は、日本語・英語・中国語（簡体字・繁体字）・ハングル文字で、展示物等を解説している場所の、ほぼ見学順を示す数字である。

後掲の展示場図の製作物名称は製作途中のものが多く、ここに記した開館時とは異なるものもある。

ここで記したのは、筆者の個人的な見方である部分がある。また、製作工事を担当したトータルメディア開発研究所、シンクタンクの（株）CDI河合満朗取締役、展示監修者の大阪くらしの今昔館谷直樹館長、堺市の観光部・文化担当、前述したそれぞれの担当学芸員との議論のなかで立てられた趣旨、生まれたアイデアも多い。

筆者が利品の杜開設に関わるのは、堺市が文化観光局を新設し博物館（部）もそこに異動（教委を補助執行）した2011年度からであり、それから2015年3月の開設までの4年間弱である。最初の3年間は博物館学芸課長で兼務し、最後の1年間は利品の杜担当参事としてである。

この間、いくつか課題もでき、筆者のイメージした開設準備は遅れた。2014年3月に堺市博物館ロビーに古墳シアターを新設するなど、最初の3年間は博物館業務の合間にしかできなかった。

また、リーマンショックを経て民間による観光施設から公共による文化施設、さらには2011年度までに与謝野晶子文芸館が利品の杜に移転する予定がほぼ確定したことで、利休と晶子の人物記念博物館として先行して準備することになった。しかし表向きの名称としては、公共だけでなく全体名称としてではあるが「文化観光拠点」整備事業という民間ホテル建設時代の名称がそのまま残ってしまったことで、観光施設造りに学芸課長がなぜ関わるのか、内外に誤解を生みつつ新博物館の準備が進んだことも大きかった。

観光施設と名実ともに呼べるのは、駅前などにある観光案内所とそれに付随する観光客用物販コーナーくらいであろう。堺で観光客がよく行く寺院として南宗寺や妙國寺があるが、これらはまず寺院であり、それが観光客を惹きつける古刹として観光施設なのである。同様に、利品の杜はまず博物館であって、それが魅力を持つことで誘客施設となるのである（拙稿「人物記念館・文学館」『観光資源としての博物館』芙蓉書房出版、2016年）。利品の杜はターミナル駅の近くにはないので、観光案内機能を重視するだけでは誘客施設にはならない。

一方で茶の湯については、堺市博物館第3代角山榮館長の言われたように、2003年の文化観光振興懇話会意見書ころまでは、どちらかといえば世界のお茶を主とした施設構想であったが、だんだんと千利休の茶の湯に比重が移ってきたことで、国際都市堺のイメージが希薄にならないように留意する必要も出たと感じた。そして、その国際性のなかでこそ新しい日本美が生まれるのであり、それは堺時代を基礎とした晶子文学でも同様であることで、利休と晶子が繋がるという設定である。

博物館の場合、一般の施設建設と異なり、建築設計会社、建設会社の他に、展示物など中身を造る展示装飾（ディスプレイ）会社にも設計・製作委託するが、展示会社は利休や晶子のことを知っている訳ではないので、利休や晶子、堺の歴史を知る学芸員が準備の中心になることが必須である。しかし、開設後の特別展・企画展開催に学芸員が必要なことは理解してもらえても、それ以上に常設展示室開設準備に必要な経験豊富な学芸員

確保が難しかったことも大きかった。

私事に亘るかもしれないが、これらの課題を解決できなかった責任は筆者にもあったので、最後の1年間は専任になって利品開設に集中し、3月末で定年退職を迎えた。谷直樹さん、酒崎育英さんなど、大勢の方々にお世話になった。筆者が36年前に大学院から堺市に就職した最初は、堺市郷土博物館の開設準備室であった。

本稿では、この4年間に関わったことで記録として残すことが望ましいと思えることや、いくつかの調査研究成果について、覚えていることを、限られた時間と紙数ではあるが忘れないうちに記しておきたいと考えたものである。

## 7. 公共施設の建設データ

◇所在地 大阪府堺市堺区宿院町西2丁1-1

◇主要用途 博物館・文化観光拠点施設

◇設計・主な施工企業

展示設計 トータルメディア開発研究所

展示施工・展示ケース工事 同上

建築設計・監理 東畑・ダイシン設計共同体

施工（建築） 橋爪・日野建設工事共同体

数寄屋工事 宮崎木材工業

（茶室監修 中村利則京都造形芸術大学教授）

収蔵庫工事 金剛

◇全敷地面積（セットバック後）

公共：4135.29㎡、駐車場：4092.11㎡、

民間2389.40㎡、計10616.80㎡。

◇公共施設面積

延床面積：3405.67㎡、建築面積：1991.35㎡

◇主な諸室の面積・天井高

### 【1階】

観光案内展示室ほか359.14㎡（210.83+24.80+吹抜123.51）・4.0m（吹抜9.0）。千利休茶の湯館（シアター）229.60㎡（170.99+シアター58.61）・4.5m。事務室81.45㎡・3.0m。コンコース68.67㎡ほか・4.0m（吹抜9.0）。荷捌き室①40.54㎡・3.35m。実習室（作業室）27.90㎡・3.0m。倉庫29.04㎡・2.5m。立礼（りゅうれい）66.70㎡・2.6m。広間①19.06㎡・2.469m。四畳半茶室（無一庵）11.06㎡・1.794m。二畳茶室（さかい待庵）5.14㎡・1.809m（斜め部分2.593）。

### 【2階】

与謝野晶子記念館204.69㎡・4.3m（駿河屋6m）。企画展示室155.83㎡（南80.40+北75.43）・4.5m。図書情報コーナー51.99㎡（33.34+控室



18.65)・3.0m。講座室①②61.98㎡(西29.91+東32.07)・2.9m。2階ロビーほか179.66㎡・3.0m。収蔵庫183.52㎡(108.99+2層部74.53)・4.5mほか。展示準備室73.24㎡・4.5mほか。荷捌き室②(EVホール)37.36㎡・2.9m。

◇事業費

- ①展示設計・工事：約6億円。
  - ②建築設計・工事・監理（建築本体・茶室・空調・電気・給排水・昇降機）：約24億円。
  - ③駐車場設計・工事・監理：約1億6千万円。
  - ④植栽設計・工事・監理：約2千8百万円。
  - ⑤周辺道路（無電柱化・美装化）設計・工事・監理：約2億2千万円。
- 計、約34億円。

(よしだゆたか 当館学芸員)



さかい利晶の杜全景

左：さかい利晶の杜展示館（堺市立歴史文化にぎわいプラザ）  
 中：スターバックスコーヒー（前）、梅の花（奥）  
 右：さかい利晶の杜駐車場



さかい利晶の杜展示館（南東側より）、左はさかい待庵



千利休茶の湯館・第1コーナー



観光案内展示室（右はスターバックスコーヒー）

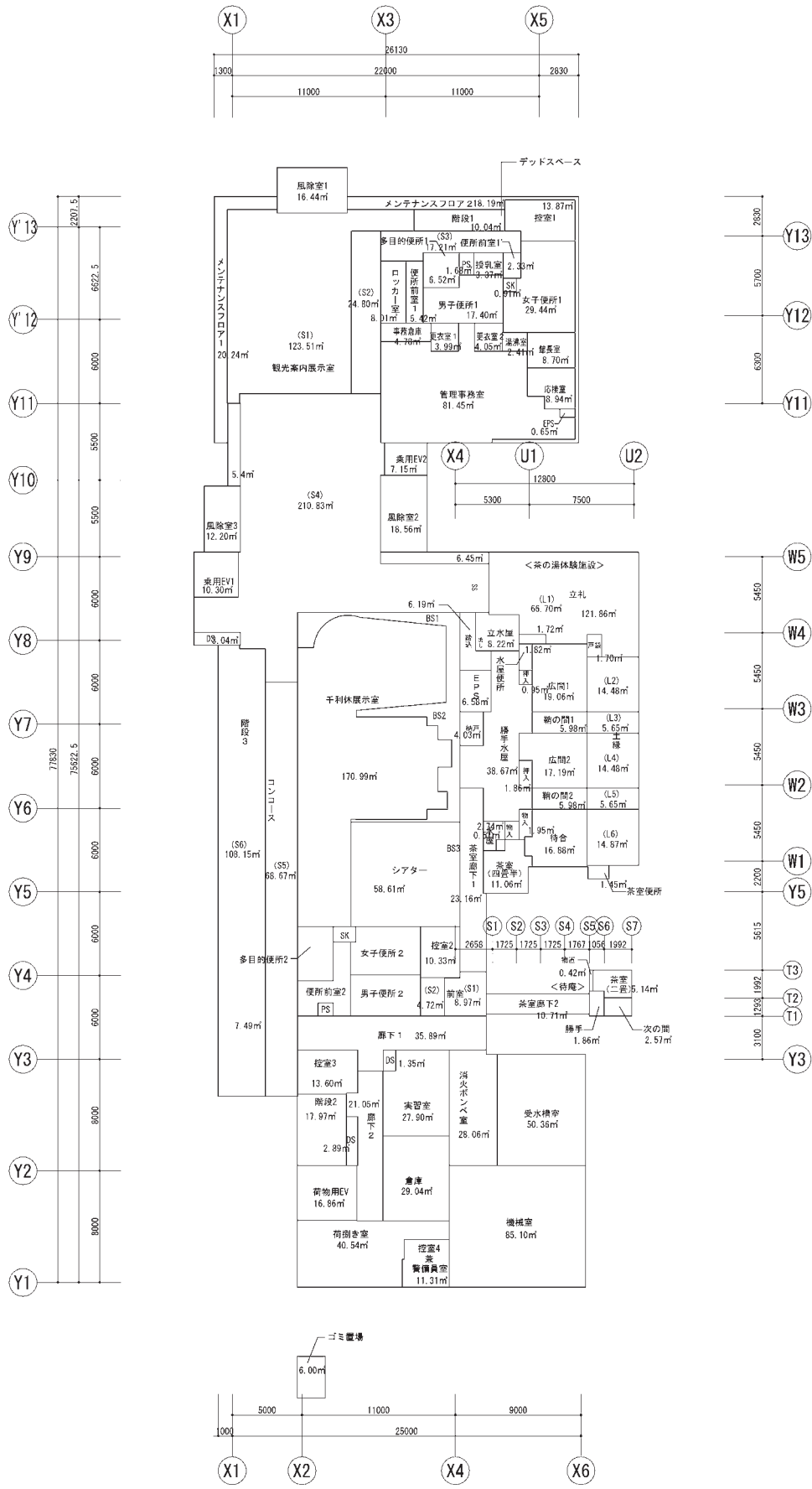


与謝野晶子記念館・さかい駿河屋



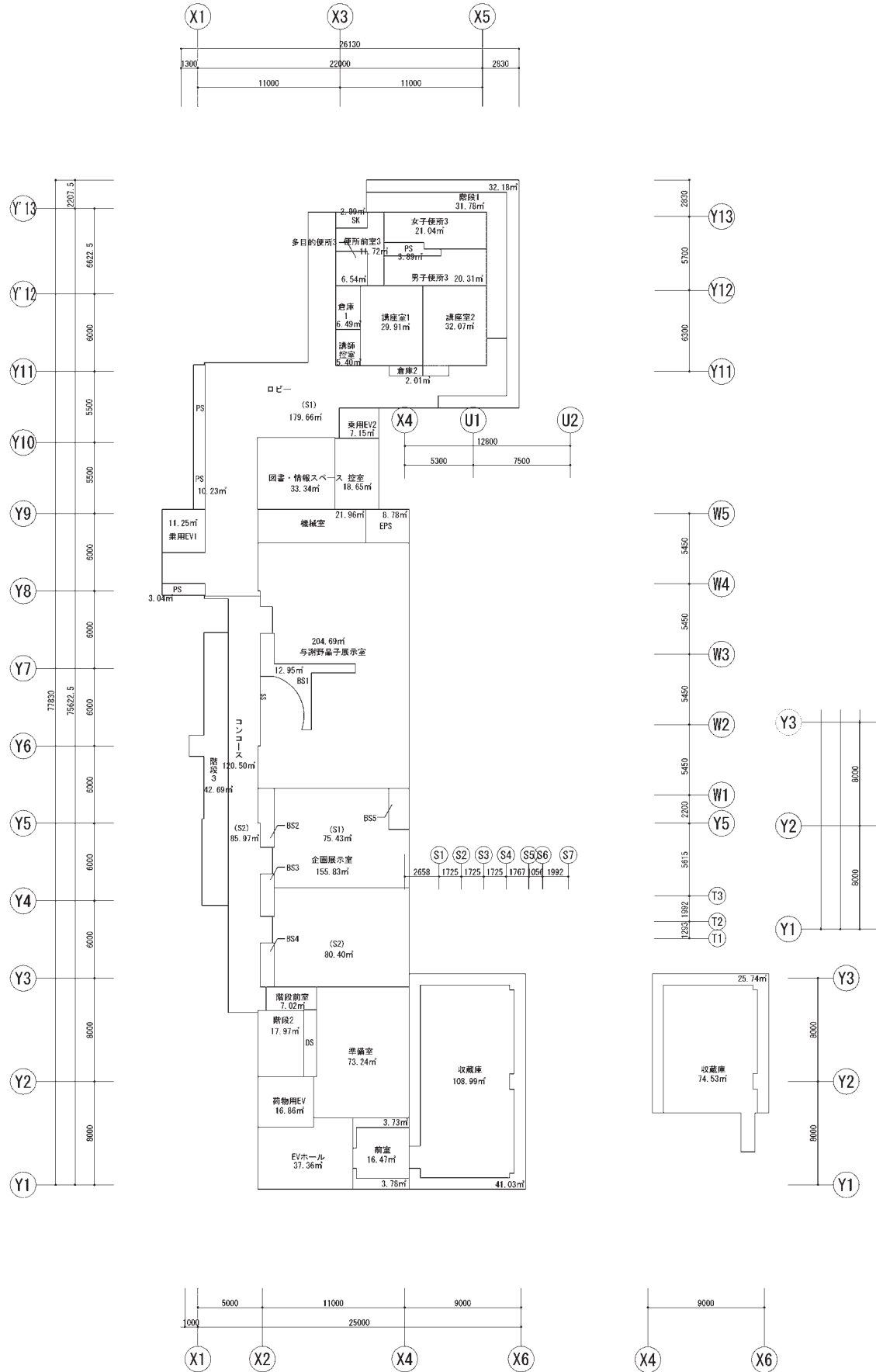
収蔵庫・2層目（3階）

平面図①



さいかい利品の杜展示館（堺市立歴史文化にぎわいプラザ）1階平面図【竣工予定図】

平面図②



さいかい利品の杜展示館（堺市立歴史文化にぎわいプラザ）2階平面図（一部3階）【竣工予定図】







